

---

# 真岡市下水道事業経営戦略 (改定版)

計画期間[令和7年度～令和16年度]  
(2025年度～2034年度)

令和7年3月  
真岡市上下水道部下水道課

---

---

## 目 次

<b>第1章 真岡市下水道事業経営戦略の策定について</b> .....	<b>1</b>
1. 策定の目的 .....	1
2. 経営戦略の位置付け .....	2
3. 計画目標の設定 .....	2
<b>第2章 真岡市の概況と下水道事業の概要</b> .....	<b>3</b>
1. 真岡市の概況 .....	3
2. 事業概要 .....	4
(1) 公共下水道事業計画.....	4
(2) 農業集落排水事業計画.....	7
(3) 整備状況 .....	9
3. 施設概要 .....	11
(1) 管路施設 .....	11
(2) ポンプ場・終末処理施設.....	12
<b>第3章 真岡市公共下水道事業・農業集落排水事業の課題</b> .....	<b>14</b>
1. 経営指標による現状把握.....	14
(1) 総務省経営指標.....	14
(2) 県内類似団体との比較.....	29
2. 管理体制 .....	33
(1) 組織体制 .....	33
(2) 民間活用の状況.....	34
3. 施設の管理 .....	35
(1) 汚水処理施設の整備.....	35
(2) 浸水対策 .....	35
(3) 老朽化対策 .....	35
(4) 地震対策 .....	35
4. 事業経営 .....	36
(1) 決算状況 .....	36
(2) 企業債償還状況.....	38
5. 将来の事業環境 .....	39
(1) 行政人口の予測.....	39

---

(2) 使用料収入の見通し.....	40
(3) 組織の見通し .....	41
6. 課題のまとめ .....	42
<b>第4章 基本方針.....</b>	<b>43</b>
1. 経営の基本理念と基本方針.....	43
2. 基本目標と施策 .....	44
<b>第5章 目標実現に向けた取り組み.....</b>	<b>45</b>
1. 快適・安全な生活環境の確保.....	45
2. 下水道機能の維持・向上.....	47
3. 下水道経営 .....	49
<b>第6章 投資と財政計画の見通し.....</b>	<b>54</b>
1. 投資計画 .....	55
2. 財源計画 .....	55
3. 財政シミュレーション結果.....	56
(1) 収益的収支の見通し.....	56
(2) 企業債の見通し.....	57
将来シミュレーションの実施及び前提条件.....	58
(3) 財政シート（公共下水道） .....	59
(4) 財政シート（農業集落排水） .....	62
<b>第7章 フォローアップ体制.....</b>	<b>65</b>
用語解説.....	66

---

## 第1章 真岡市下水道事業経営戦略の策定について

### 1. 策定の目的

下水道事業は公営企業であり、独立採算を基本としながら、市民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っています。将来にわたりその役割を継続的に果たすためには、経営環境の変化に適切に対応していく必要があります。

本市の公共下水道事業及び農業集落排水事業は、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上に取り組むべく、令和2年4月1日に地方公営企業法を適用しました。これにより、資産を含む経営状況や減価償却費等による明確な損益計算が可能となりましたが、同時に財政基盤の健全性、経費を賄う収益性等の課題が見えてきました。

このような課題を克服し、健全な経営を維持していくためには、中長期的な視点に立って事業を進め、計画的に投資・財政をマネジメントしていくことが求められており、そのために取り組むべき施策とその管理方法を取りまとめたものが「経営戦略」です。

平成26年8月に総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が通知され、公営企業では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められました。

そのため、本市でも真岡市公共下水道経営戦略を平成29年2月に、真岡市農業集落排水事業経営戦略を令和2年2月に策定し、経営基盤の強化を図ってきました。

しかし、本市は令和2年度から地方公営企業として法適化し、公共下水道事業と農業集落集排水事業を合わせた下水道事業会計となり経営状況が変化したことや人口減少等の社会情勢の変化を加味した料金収入の的確な反映、減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた、将来における更新費用の的確な反映、及び物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映など、従来より質の高い経営戦略とすることが必要です。

これらの状況を受け、本市公共下水道事業及び農業集落排水事業が、将来にわたり安定的で持続可能な事業経営を行うことを目的に統一した「経営戦略」を策定しました。

## 2. 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、上位計画である「真岡市総合計画 2025-2029」に掲げた下水道に関する施策を推進するための個別の計画として位置付けます。

なお、策定するにあたり、将来の施設整備や維持管理の基本的方針について、関連計画である「真岡市生活排水処理構想（令和5年3月策定）」及び「真岡市下水道ストックマネジメント計画（令和6年7月策定）」との整合を図りました。

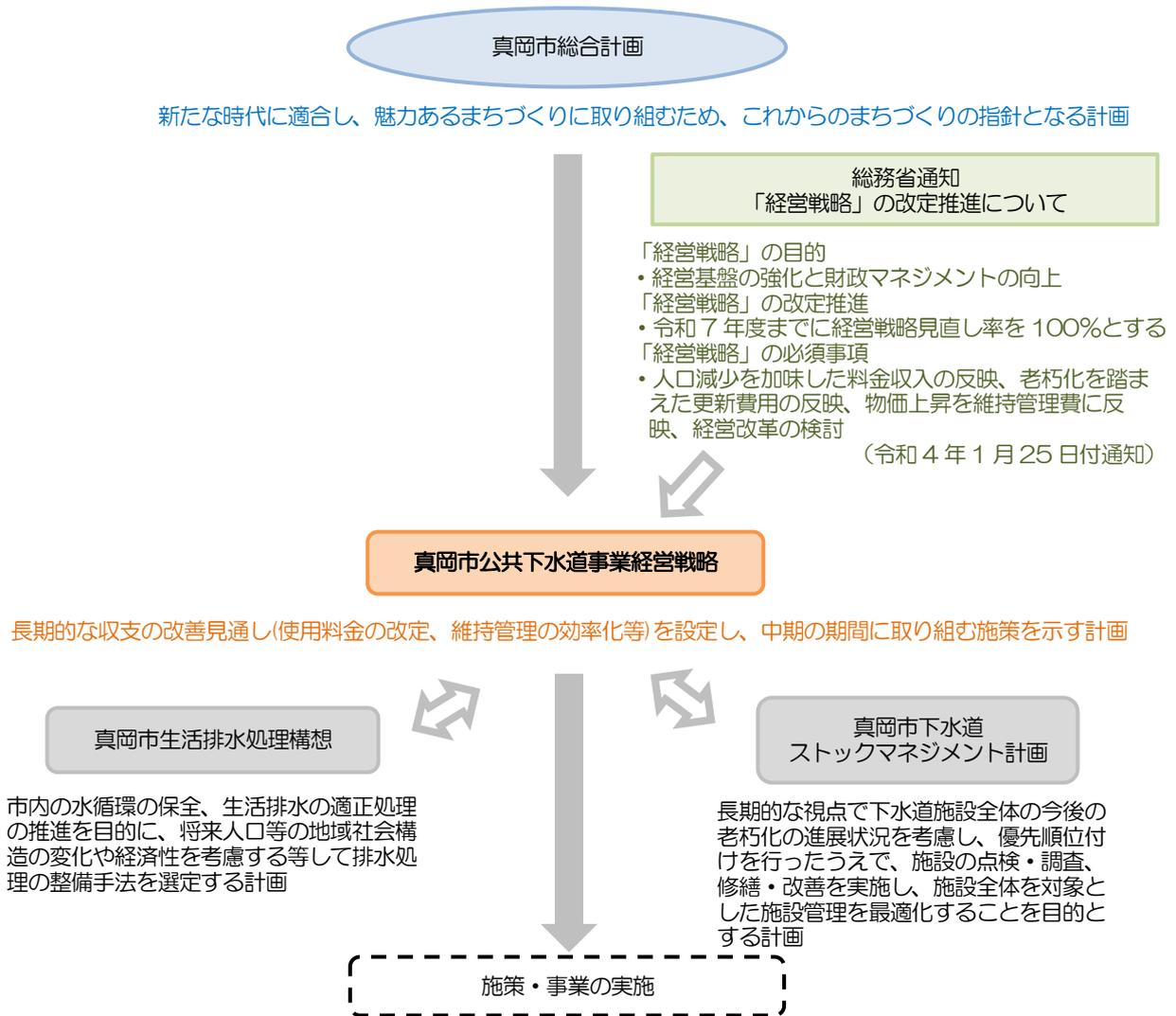


図 1-1 真岡市経営戦略の位置づけ

## 3. 計画目標の設定

経営戦略の計画期間は令和7年度～令和16年度（2025年度～2034年度）の10年間とします。

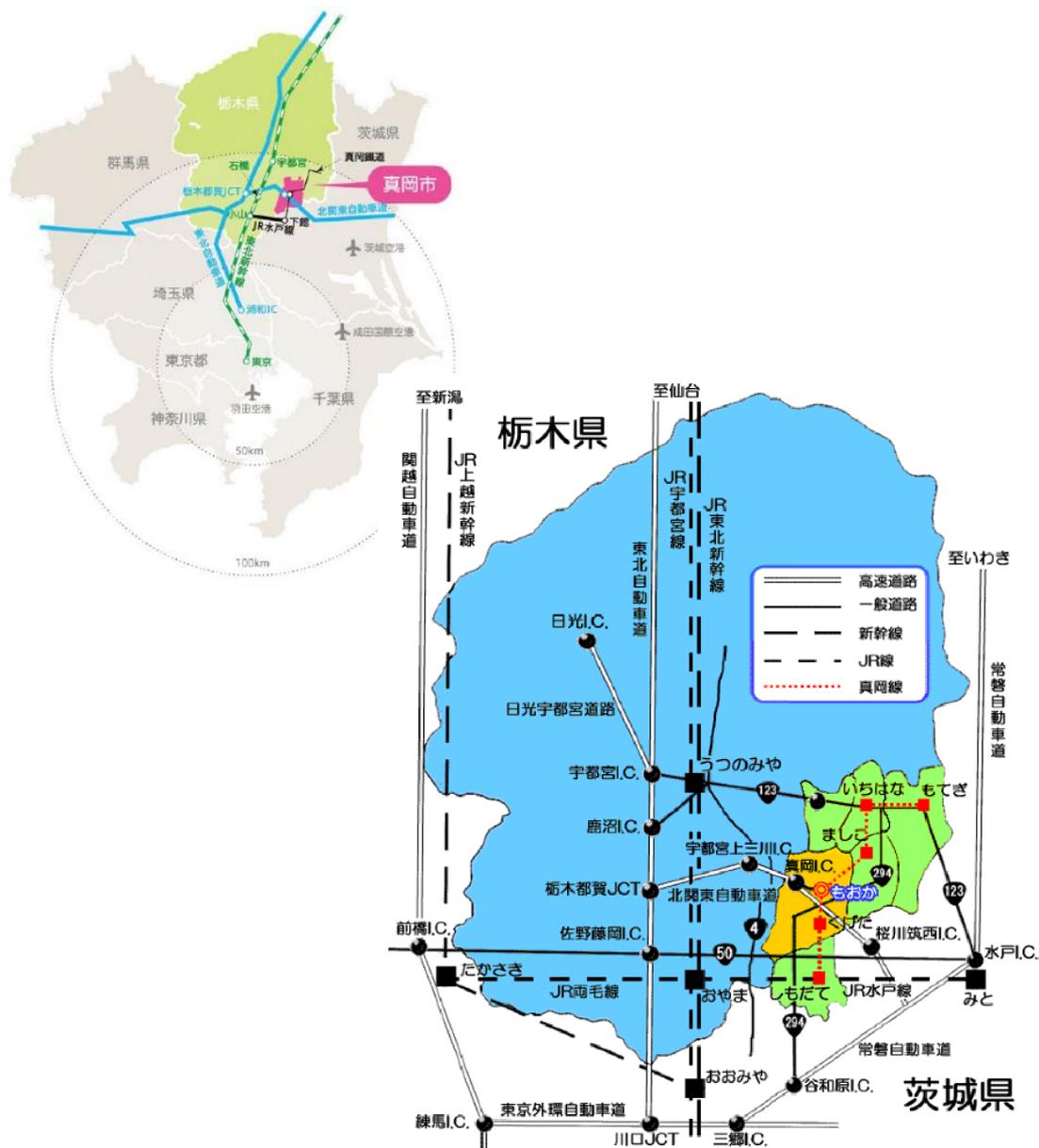
計画期間中は、事業の進捗状況の点検・評価を毎年度行い、その結果を踏まえて概ね5年ごとに計画見直しを行います。

## 第2章 真岡市の概況と下水道事業の概要

### 1. 真岡市の概況

本市は栃木県東南部、東経 140 度、北緯 36 度、関東平野の北部に位置し、東に八溝山地の丘陵が連なり、鬼怒川を始めとした五行川や小貝川などの河川が流れる自然豊かな都市で、東京から約 90km 圏内にあり、総面積は 167.34km<sup>2</sup>となっています。令和5年度時点で田畑が約 50%、宅地が約 15%の面積を占める比較的平坦な地形をしています。

土地利用は、市街化区域と市街化調整区域に線引きされており、商業、工業、農業のバランスの取れた土地利用が図られています。



出典：真岡市公式ホームページ

図 2-1 真岡市の位置

## 2. 事業概要

### (1) 公共下水道事業計画

本市の公共下水道事業計画は、昭和48年1月に汚水・雨水ともに140haの区域について当初認可を取得しました。

その後、変更を重ねながら、汚水の事業計画区域を1,324ha、雨水の事業計画区域を1,346haとし、事業計画の工事完成予定年月日を令和8年度として現在に至ります。

表2-1、表2-2に真岡市真岡処理区、二宮処理区の公共下水道事業の概要を示します。

表 2-1 真岡市真岡処理区公共下水道事業の概要

項目		全体計画	事業計画
計画目標年次		令和8年度	令和8年度
排除方式		分流式	分流式
計画処理面積	汚水	1,444.2ha	1,159ha
	雨水	1,294.2ha	1,209ha
計画処理人口		39,600人	39,190人
計画汚水量	日平均	15,680m <sup>3</sup> /日	15,330m <sup>3</sup> /日
	日最大	20,910m <sup>3</sup> /日	20,420m <sup>3</sup> /日
	時間最大	29,750m <sup>3</sup> /日	28,890m <sup>3</sup> /日

出典：真岡市公共下水道事業計画説明書 R5.3

表 2-2 真岡市二宮処理区公共下水道事業の概要

項目		全体計画	事業計画
計画目標年次		令和8年度	令和8年度
排除方式		分流式	分流式
計画処理面積	汚水	231ha	165ha
	雨水	158ha	137ha
計画処理人口		4,950人	4,340人
計画汚水量	日平均	2,270m <sup>3</sup> /日	1,980m <sup>3</sup> /日
	日最大	3,020m <sup>3</sup> /日	2,640m <sup>3</sup> /日
	時間最大	4,270m <sup>3</sup> /日	3,740m <sup>3</sup> /日

出典：真岡市公共下水道事業計画説明書 R5.3

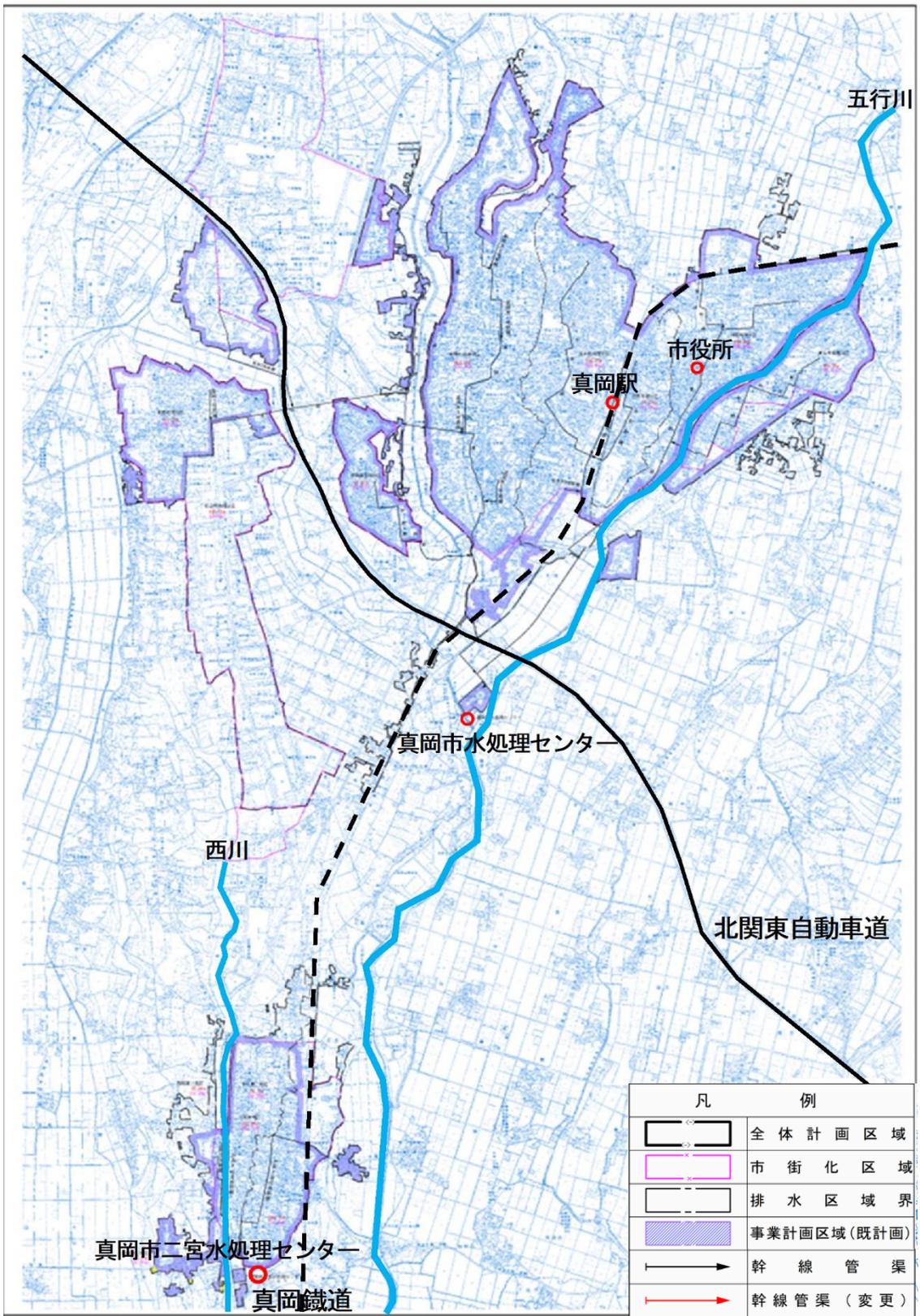


図 2-2 真岡市の下水道計画一般図(汚水)

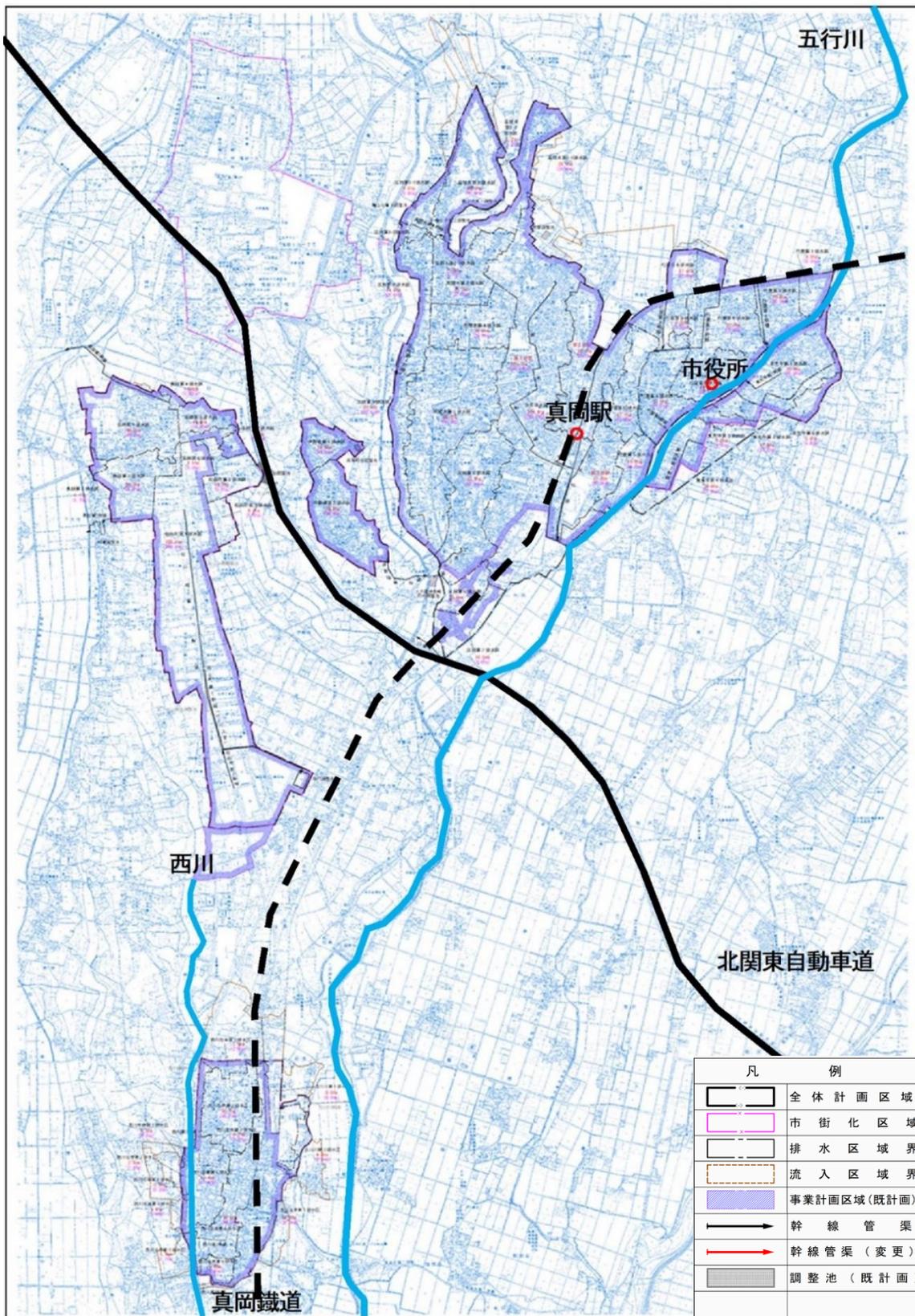


図 2-3 真岡市の下水道計画一般図(雨水)

(2) 農業集落排水事業計画

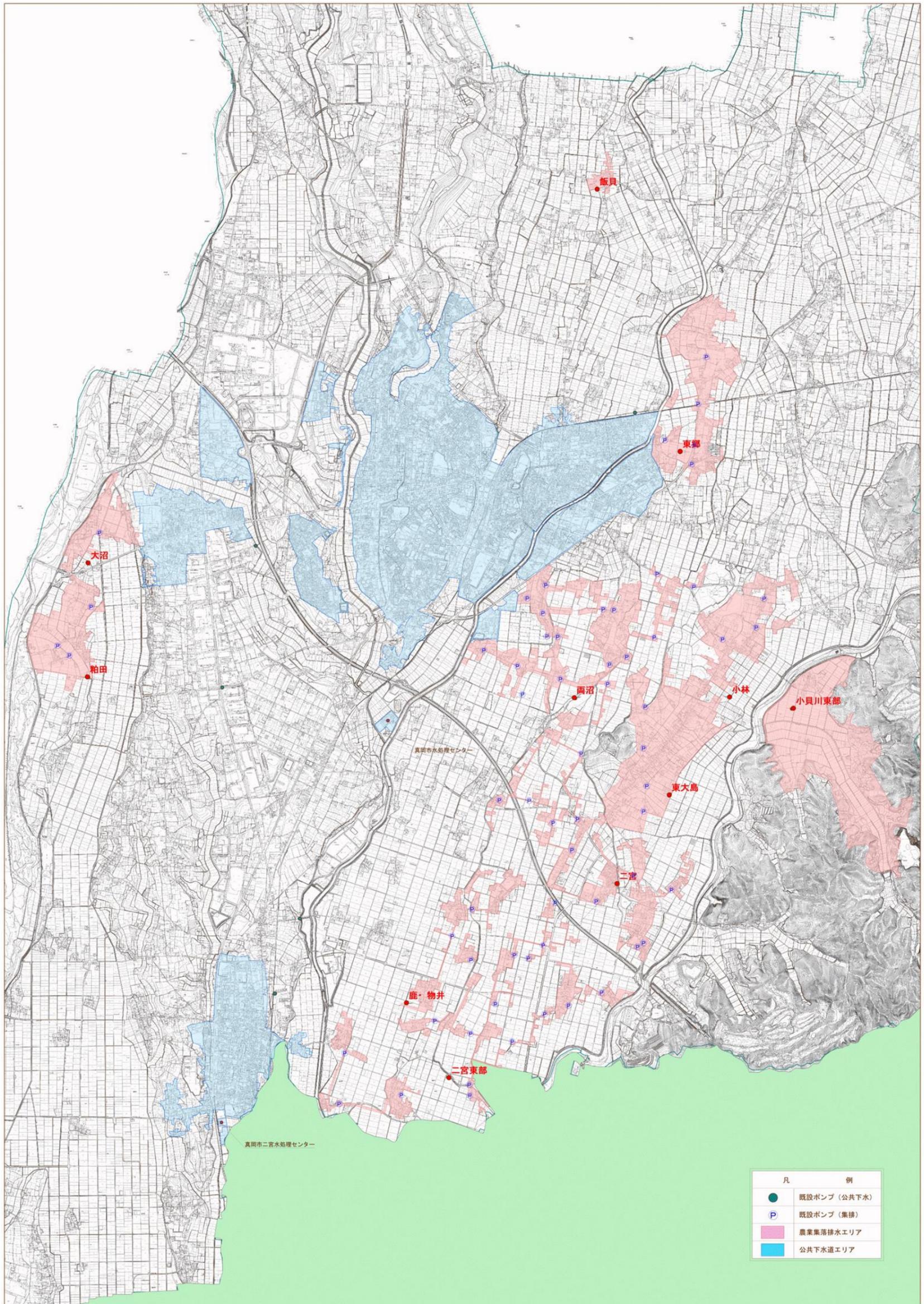
本市の農業集落排水事業は、昭和 59 年度に飯貝地区を初めとする計 11 地区で計画され、全ての地区で整備が完了しています。

表 2-3 に真岡市の農業集落排水施設整備状況を示します。

表 2-3 農業集落排水施設整備状況

No.	地区	人口 (人)	戸数 (戸)	管路 (km)	事業費 (百万円)	整備状況			採択 年度	完了 年度	備考
						未実施	実施中	完了			
1	飯貝	240	52	1,146	1,450			○	1984 (S59)	1986 (S61)	JARUS-I
	機能強化				22			○	2005 (H17)	2006 (H18)	
2	小林	1,100	245	8,806	627			○	1986 (S61)	1989 (S64)	JARUS-III
	機能強化				30			○	1998 (H10)	1999 (H11)	
	機能強化				99			○	2014 (H26)	2017 (H29)	
3	粕田	630	136	6,531	615			○	1990 (H2)	1993 (H5)	JARUS-III
4	小貝川東部	670	147	14,236	1,223			○	1992 (H4)	1996 (H8)	JARUS-III
5	大沼	610	141	5,850	849			○	1995 (H7)	1998 (H10)	JARUS-III
	機能強化				24			○	2009 (H21)	2010 (H22)	
6	東郷	1,880	365	13,711	1,921			○	1996 (H8)	1999 (H11)	JARUS-XIV
7	東大島	1,590	350	14,192	1,504			○	1996 (H8)	2000 (H12)	JARUS-XIV
8	両沼	1,550	353	20,581	1,463			○	2000 (H12)	2004 (H16)	JARUS-XIV
9	二宮	1,300	280	11,333	1,395			○	1993 (H5)	1998 (H10)	JARUS-X I
10	鹿物井	830	141	6,533	1,081			○	1987 (S62)	1998 (H10)	JARUS-X I
11	二宮東部	2,270	511	30,027	1,961			○	2003 (H15)	2009 (H21)	JARUS-XIV
合計		12,670	2,721	132,946	14,264			11			

出典：真岡市農業集落排水施設最適整備構想 H30.3



出典：真岡市 農業集落排水再編計画 H30.3

図 2-4 処理施設配置図

(3) 整備状況

真岡市公共下水道においては、これまで真岡処理区（旧真岡市）、二宮処理区（旧二宮町）は単独公共下水道として整備を進めており、事業計画区域の整備が概ね完了しています。

令和5年度の公共下水道の整備率は、全体計画に対して76.9%、事業計画に対して96.1%となっています。

平成24年度から令和5年度までの整備状況を表2-4、図2-5に示します。

表2-4 真岡市公共下水道事業の整備状況の推移（汚水）

項目	年度					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
整備面積 [ha]	1,193	1,211	1,216	1,224	1,232	1,242
全体計画に対する整備率 [%]	71.2	72.3	72.6	73.1	73.5	74.1
事業計画に対する整備率 [%]	90.1	91.5	91.8	92.4	93	93.8
行政人口 [人]	81,494	81,242	81,119	80,840	80,921	80,754
処理区域内人口 [人]	44,867	45,280	45,789	46,199	46,834	47,183
普及率 [%]	55.1	55.7	56.4	57.1	57.9	58.4
水洗化人口 [人]	41,726	42,395	42,721	43,158	43,903	44,469
水洗化率 [%]	93.0	93.6	93.3	93.4	93.7	94.2
有収水量 [千m <sup>3</sup> ]	4,631	4,666	4,623	4,667	4,733	4,832
有収率 [%]	82.3	81.7	76.4	79.7	80.8	83.4

項目	年度					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
整備面積 [ha]	1,251	1,256	1,264	1,267	1,271	1,272
全体計画に対する整備率 [%]	74.7	75	75.5	75.6	76.9	76.9
事業計画に対する整備率 [%]	94.5	94.9	95.5	95.7	96	96.1
行政人口 [人]	80,633	80,151	79,833	79,294	79,193	78,571
処理区域内人口 [人]	47,703	47,786	48,008	48,349	48,906	49,146
普及率 [%]	59.2	59.6	60.1	61.0	61.8	62.6
水洗化人口 [人]	45,604	45,857	46,150	46,602	47,305	47,684
水洗化率 [%]	95.6	96.0	96.1	96.4	96.7	97.0
有収水量 [千m <sup>3</sup> ]	4,904	4,879	5,008	5,011	4,928	4,950
有収率 [%]	87.4	81.1	86.3	83.4	88.7	86.8

※整備率は現在の汚水における計画処理面積を用いて算出  
 （全体計画：1,675.2ha、事業計画：1,324.1ha）

出典：地方公営企業年鑑

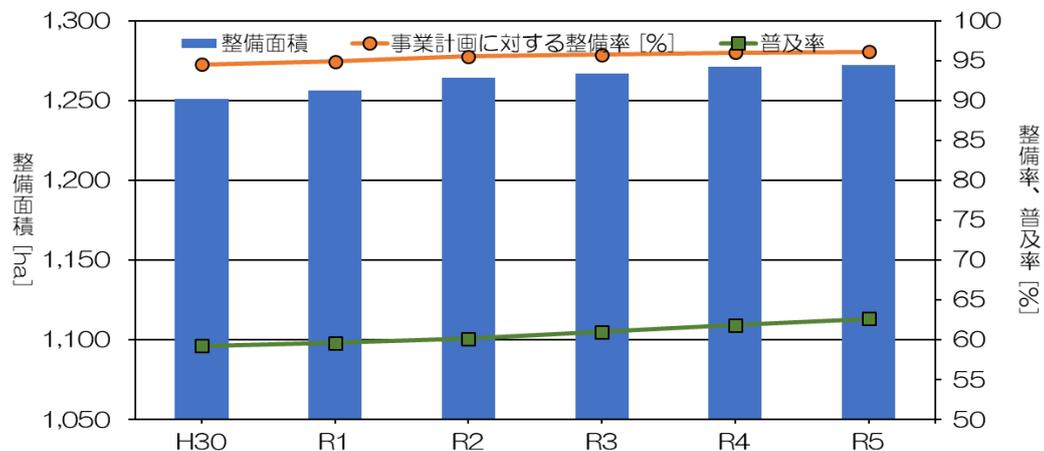


図2-5 公共下水道事業における整備面積、整備率及び普及率の推移

農業集落排水事業では、整備面積 535.3ha の整備が完了しており、整備率は 100%となっています。

農業集落排水事業区域内では、人口減少の進行にあわせて、普及率は減少傾向にあります。農業集落排水事業の整備状況を表 2-5 に、普及率を図 2-6 に示します。

表 2-5 真岡市農業集落排水事業の整備状況の推移

項目	年度					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
整備面積 [ha]	535.3	535.3	535.3	535.3	535.3	535.3
全体計画に対する整備率 [%]	100	100	100	100	100	100
事業計画に対する整備率 [%]	-	-	-	-	-	-
行政人口 [人]	81,494	81,242	81,119	80,840	80,921	80,754
処理区域内人口 [人]	9,036	8,829	8,588	8,341	8,247	8,068
普及率 [%]	11.1	10.9	10.6	10.3	10.2	10
水洗化人口 [人]	7,959	7,826	7,662	7,535	7,512	7,410
水洗化率 [%]	88.1	88.6	89.2	90.3	91.1	91.8
有収水量 [千m <sup>3</sup> ]	769.73	779.03	779.63	773.16	747.58	751.06
有収率 [%]	77	72.6	67	75.9	73.7	74.3

項目	年度					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
整備面積 [ha]	535.3	535.3	535.3	535.3	535.3	535.3
全体計画に対する整備率 [%]	100	100	100	100	100	100
事業計画に対する整備率 [%]	-	-	-	-	-	-
行政人口 [人]	80,633	80,151	79,833	79,294	79,183	78,571
処理区域内人口 [人]	7,896	7,670	7,536	7,385	7,169	6,967
普及率 [%]	9.8	9.6	9.4	9.3	9.0	8.9
水洗化人口 [人]	7,256	7,068	6,986	6,837	6,662	6,478
水洗化率 [%]	91.9	92.2	92.7	92.6	92.7	92.6
有収水量 [千m <sup>3</sup> ]	737.68	731.33	754.09	740.76	684.01	715.29
有収率 [%]	73.5	67.9	73.2	69.7	69.9	71.9

※整備率は現在の污水における計画処理面積を用いて算出  
(全体計画：535.3ha、事業計画：- ha)

出典：地方公営企業年鑑

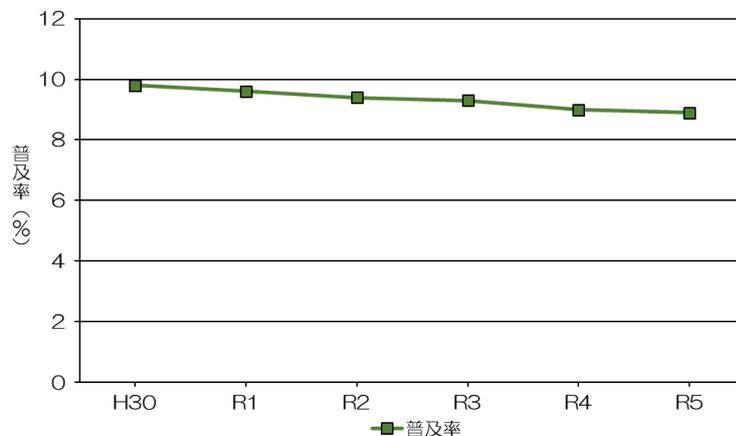


図 2-6 農業集落排水事業における普及率の推移

### 3. 施設概要

#### (1) 管路施設

管路施設は、真岡市下水道ストックマネジメント計画策定業務委託報告書（（管路施設編）（H31. 3））の施工延長の整理結果によると、昭和 48 年度から汚水管渠の整備が始まり、最も整備が推進されたのは昭和 57 年で、その整備割合は 14.9%でした。

雨水管渠の整備は昭和 52 年から始まり、平成 28 年までの整備割合は概ね横ばいとなっています。

表 2-6 スtockマネジメント計画による施行延長調査結果

施工年度		現時点の 経過年数 (年)	汚水管渠延長		割合	雨水管渠延長		割合
			施工延長 (m)			施工延長 (m)		
不明	不明	不明	5,153.61		1.50%	24,738.29	68.60%	
S52	1977	46	-		-	733.97	2.00%	
S53	1978	45	-		-	265	0.70%	
S54	1979	44	125.15		0.04%	-	-	
S57	1982	41	52,254.72		14.90%	-	-	
S58	1983	40	16,051.60		4.60%	32.31	0.10%	
S59	1984	39	13,505.56		3.80%	92.83	0.30%	
S60	1985	38	11,453.20		3.30%	102.58	0.30%	
S61	1986	37	10,689.75		3.00%	125.75	0.30%	
S62	1987	36	11,645.87		3.30%	-	-	
S63	1988	35	12,365.11		3.50%	-	-	
H01	1989	34	14,984.83		4.30%	-	-	
H02	1990	33	11,647.33		3.30%	-	-	
H03	1991	32	12,228.27		3.50%	507.26	1.40%	
H04	1992	31	10,089.15		2.90%	446.67	1.20%	
H05	1993	30	7,818.17		2.20%	135.07	0.40%	
H06	1994	29	8,782.53		2.50%	425.78	1.20%	
H07	1995	28	10,991.33		3.10%	934.38	2.60%	
H08	1996	27	13,569.01		3.90%	180.11	0.50%	
H09	1997	26	11,368.88		3.20%	929.83	2.60%	
H10	1998	25	10,311.44		2.90%	343.56	1.00%	
H11	1999	24	13,941.29		4.00%	996.7	2.80%	
H12	2000	23	9,044.75		2.60%	346.83	1.00%	
H13	2001	22	7,065.70		2.00%	609.82	1.70%	
H14	2002	21	8,331.84		2.40%	-	-	
H15	2003	20	10,658.04		3.00%	69.66	0.20%	
H16	2004	19	9,017.68		2.60%	-	-	
H17	2005	18	10,398.93		3.00%	121.36	0.30%	
H18	2006	17	4,419.45		1.30%	182.62	0.50%	
H19	2007	16	2,738.96		0.80%	282.18	0.80%	
H20	2008	15	4,039.82		1.10%	292.72	0.80%	
H21	2009	14	5,039.25		1.40%	267.13	0.70%	
H22	2010	13	3,625.86		1.00%	212.54	0.60%	
H23	2011	12	3,923.57		1.10%	232.73	0.60%	
H24	2012	11	4,798.24		1.40%	806.37	2.20%	
H25	2013	10	2,341.26		0.70%	516.29	1.40%	
H26	2014	9	3,875.75		1.10%	380.89	1.10%	
H27	2015	8	571.51		0.20%	-	-	
H28	2016	7	2,995.90		0.90%	733.4	2.00%	
合計			351,863.31		100%	36,044.63	100%	

出典：真岡市下水道ストックマネジメント計画策定業務委託報告書（管路施設編）H31.3

令和5年度末時点での管路整備総延長は、汚水管渠の整備延長は約 351km であり、雨水管渠の整備延長は約 36km であるため、汚水と雨水を合わせた整備延長は約 387km となります。

施工年度別の管路整備延長を以下に示します。

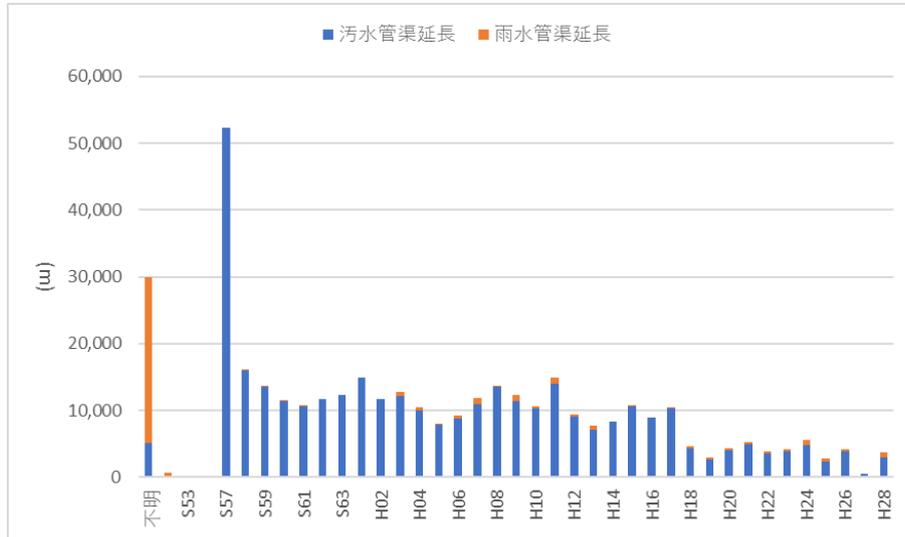


図 2-7 施工年度別管路整備延長

## (2) ポンプ場・終末処理施設

本市には、マンホールポンプと終末処理施設があり、マンホールポンプについては、真岡処理区に 8 基、二宮処理区に 4 基の計 12 基、終末処理施設は、真岡市水処理センターと真岡市二宮水処理センターの 2 施設が稼働しています。

表 2-7 に本市終末処理施設の概要を示します。

表 2-7 真岡市終末処理施設の概要

施設名称		真岡市水処理センター	真岡市二宮水処理センター
位置		真岡市八木岡1309番地	真岡市久下田2140番地
下水排除方式		分流式	分流式
既設処理方式	水処理	1~3系標準活性汚泥法	1~2系オキシデーションディッチ法
	汚泥処理	分離濃縮→消化→脱水	濃縮→脱水
全体計画汚水量日最大		20,890m <sup>3</sup> /日	3,020m <sup>3</sup> /日
事業計画汚水量日最大		20,420m <sup>3</sup> /日	2,620m <sup>3</sup> /日
供用開始年月		昭和58年3月	平成7年3月

出典：真岡市の下水道（令和5年度版）、真岡市公共下水道事業計画説明書 R5.3、真岡市下水道ストックマネジメント実施計画策定業務委託報告書（ポンプ場・終末処理場）R2.3 より整理

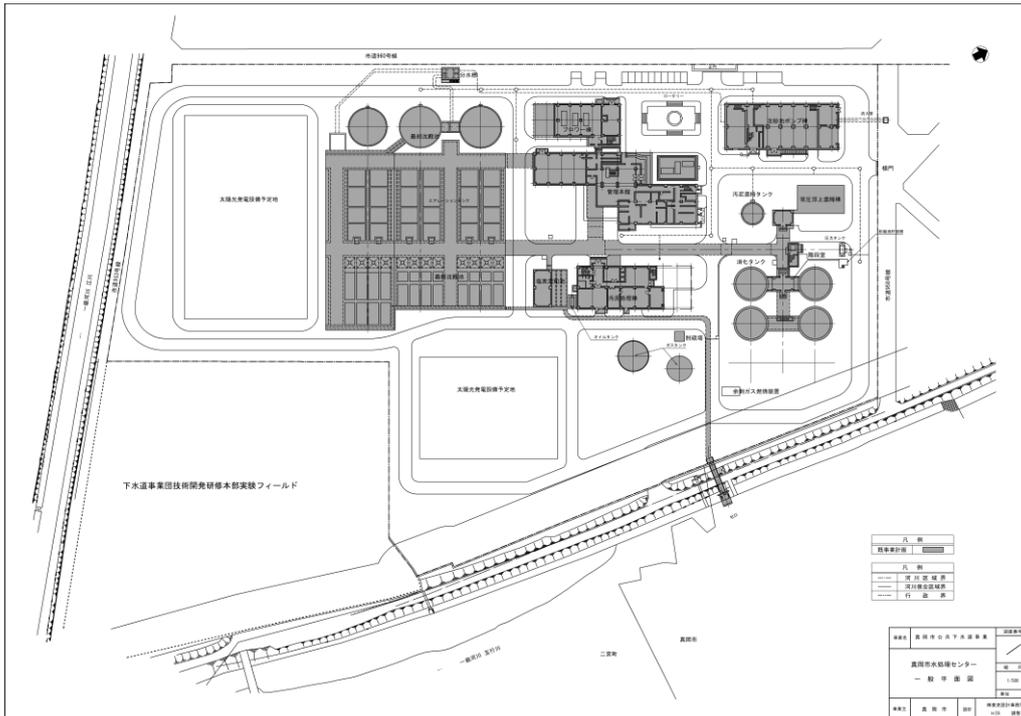


図 2-8 真岡市水処理センター 一般平面図

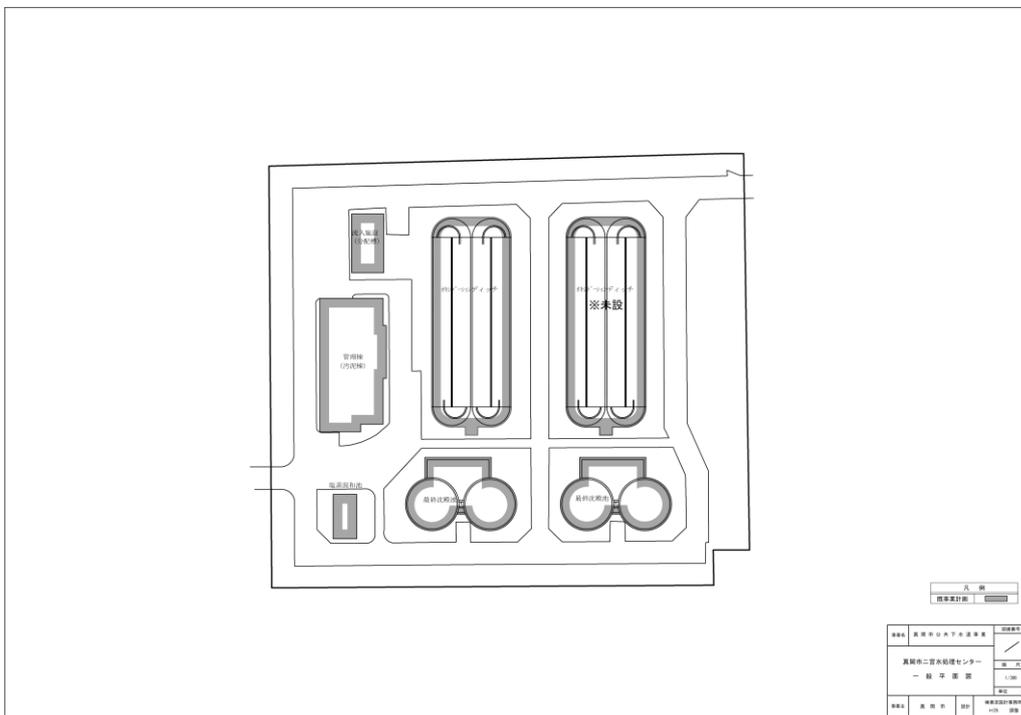


図 2-9 真岡市二宮水処理センター 一般平面図

### 第3章 真岡市公共下水道事業・農業集落排水事業の課題

#### 1. 経営指標による現状把握

##### (1) 総務省経営指標

総務省では、下水道事業経営の現状や課題等を明らかにするため、施設や経営の効率性の状況を表す経営指標を定め、経営比較分析表に示しています。

この経営比較分析表により、直近6年間の本市の各経営指標値と、全国類似団体（令和4年度時点）の平均値を比較します。

##### 1) 公共下水道事業

本市は表3-1に示すとおり、「処理区域内人口3万人以上、処理区域内人口密度50人/ha未満、供用開始後年数30年以上」の類型区分Bd1に属しています。次項以降の類似団体平均値は、この類型区分Bd1の平均値と比較します。また、有収率は類型区分の平均値が示されていないため、下水道事業経営指標・下水道使用料の概要（令和4年度版）の全国平均と比較します。

表3-1 総務省経営指標の類型区分(公共下水道事業)

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	32
	75人/ha以上		Ab	31
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	49
		30年未満	Ac2	2
50人/ha未満		Ad	56	
3万以上	100人/ha以上		Ba	8
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	25
		30年未満	Bb2	2
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	63
		30年未満	Bc2	13
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	155
	30年未満	Bd2	26	
3万未満	75人/ha以上		Ca	3
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	23
		15年以上	Cb2	23
		15年未満	Cb3	9
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	138
		15年以上	Cc2	170
		15年未満	Cc3	20
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	100
		15年以上	Cd2	194
15年未満		Cd3	12	

…真岡市が該当する区分

【公共下水道事業】

収益性に関する指標

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">経常収支比率(%)</p> <p style="text-align: right;">R4 全国平均値 【106.11】</p> <p style="text-align: center;">■ 真岡市 ■ 類似団体平均値</p> <p>公営企業会計移行前のためデータなし</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>123.39</td> <td>125.89</td> <td>126.3</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>107.85</td> <td>108.04</td> <td>107.49</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">[法適用開始]</p>		H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	-	-	-	123.39	125.89	126.3	平均値	-	-	-	107.85	108.04	107.49
		H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市		-	-	-	123.39	125.89	126.3															
平均値		-	-	-	107.85	108.04	107.49															
経常収支比率(%)																						
<b>評価基準</b>																						
100%を超える方が良い																						
<b>計算式</b>																						
$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$																						
<b>説明</b>	<b>評価</b>																					
<p>使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で維持管理費や支払利息等の総費用をどの程度賄えているかを示す指標です。100%を超えているときは、単年度の収支が黒字であることを意味します。</p>	<p>基準外繰入金を繰り入れていることにより、経常費用を経常収益で賄うことができている状況です。類似団体平均より高い水準で推移しています。</p>																					

収益性に関する指標

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">経費回収率(%)</p> <p style="text-align: right;">R4 全国平均値 【99.73】</p> <p style="text-align: center;">■ 真岡市 ■ 類似団体平均値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>100.61</td> <td>100.00</td> <td>92.16</td> <td>101.18</td> <td>93.17</td> <td>93.91</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>96.54</td> <td>95.40</td> <td>94.69</td> <td>94.97</td> <td>97.07</td> <td>98.06</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">[法適用開始]</p>		H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	100.61	100.00	92.16	101.18	93.17	93.91	平均値	96.54	95.40	94.69	94.97	97.07	98.06
		H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市		100.61	100.00	92.16	101.18	93.17	93.91															
平均値		96.54	95.40	94.69	94.97	97.07	98.06															
経費回収率(%)																						
<b>評価基準</b>																						
100%を超える方が良い																						
<b>計算式</b>																						
$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$																						
<b>説明</b>	<b>評価</b>																					
<p>汚水処理に要した経費を、使用料収入でどの程度賄えているかを示した指標です。使用料水準等を評価することが可能で、すべて使用料収入で賄えている場合は100%以上となり、適正な使用料が確保されていることとなります。</p>	<p>令和3年度以降100%未満であるため、汚水処理にかかる費用を下水道使用料で賄うことができていない状況です。類似団体平均値と比べて低い水準にあります。</p>																					

【公共下水道事業】

収益性に関する指標

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">汚水処理原価(円)</p> <p style="text-align: right;">R4 全国平均値 【138.29】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>149.99</td> <td>151.16</td> <td>150.00</td> <td>137.54</td> <td>150.00</td> <td>150.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>162.81</td> <td>163.20</td> <td>159.78</td> <td>159.49</td> <td>157.81</td> <td>157.37</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">[法適用開始]</p>		H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	149.99	151.16	150.00	137.54	150.00	150.00	平均値	162.81	163.20	159.78	159.49	157.81	157.37
		H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市		149.99	151.16	150.00	137.54	150.00	150.00															
平均値		162.81	163.20	159.78	159.49	157.81	157.37															
汚水処理原価(円)																						
<b>評価基準</b>																						
低い方が良い																						
<b>計算式</b>																						
$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$																						
<b>説明</b>	<b>評価</b>																					
下水道使用料の対象となった水量1m <sup>3</sup> 当たりの汚水処理に要した費用を示す指標です。一般的には低額の方が良いとされています	本市では汚水処理費用の削減により、汚水処理原価の上昇を抑えています。類似団体平均値と比べ、低い数値となっています。																					

収益性に関する指標

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">水洗化率(%)</p> <p style="text-align: right;">R4 全国平均値 【95.82】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>94.25</td> <td>95.60</td> <td>95.96</td> <td>96.13</td> <td>96.39</td> <td>96.73</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>91.76</td> <td>92.30</td> <td>92.62</td> <td>92.72</td> <td>92.88</td> <td>92.90</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">[法適用開始]</p>		H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	94.25	95.60	95.96	96.13	96.39	96.73	平均値	91.76	92.30	92.62	92.72	92.88	92.90
		H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市		94.25	95.60	95.96	96.13	96.39	96.73															
平均値		91.76	92.30	92.62	92.72	92.88	92.90															
水洗化率(%)																						
<b>評価基準</b>																						
高い方が良い																						
<b>計算式</b>																						
$\frac{\text{現在水洗化人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$																						
<b>説明</b>	<b>評価</b>																					
処理区域内人口のうち、公共下水道を使用して汚水処理をしている人口の割合を示す指標で、100%となることが理想です。	水洗化率は96%を超えており、水洗化が進んでいる状況です。類似団体平均を上回っており、水洗化率は高い水準にあります。																					

【公共下水道事業】

効率性に関する指標

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">有収率(%) <span style="float: right;">R3 全国平均値 【80.4】</span></p> <p style="text-align: center;">■ 真岡市      ■ 類似団体平均値</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>80.80</td> <td>83.40</td> <td>87.40</td> <td>81.10</td> <td>86.30</td> <td>83.40</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>70.91</td> <td>70.93</td> <td>75.14</td> <td>65.80</td> <td>71.11</td> <td>68.30</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">[法適用開始]</p>		H28	H29	H30	R01	R02	R03	真岡市	80.80	83.40	87.40	81.10	86.30	83.40	平均値	70.91	70.93	75.14	65.80	71.11	68.30
		H28	H29	H30	R01	R02	R03															
真岡市		80.80	83.40	87.40	81.10	86.30	83.40															
平均値		70.91	70.93	75.14	65.80	71.11	68.30															
有収率(%)																						
<b>評価基準</b>																						
高い方が良い																						
<b>計算式</b>																						
$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間処理水量}} \times 100$																						
<b>説明</b>	<b>評価</b>																					
各家庭・事業所等から排出された汚水量のうち、実際に下水道使用料の対象となった水量の割合を示す指標で、100%に近いほど良いとされています。	本市の有収率は80%～90%で推移しており、老朽化した管路が少なく、不明水の流入が少ない状況です。類似団体平均値と比較すると高い水準となっています。																					

効率性に関する指標

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">施設利用率(%) <span style="float: right;">R4 全国平均値 【59.10】</span></p> <p style="text-align: center;">■ 真岡市      ■ 類似団体平均値</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>54.67</td> <td>53.56</td> <td>55.12</td> <td>53.43</td> <td>54.75</td> <td>52.43</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>64.96</td> <td>65.04</td> <td>68.31</td> <td>65.28</td> <td>64.92</td> <td>64.14</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">[法適用開始]</p>		H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	54.67	53.56	55.12	53.43	54.75	52.43	平均値	64.96	65.04	68.31	65.28	64.92	64.14
		H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市		54.67	53.56	55.12	53.43	54.75	52.43															
平均値		64.96	65.04	68.31	65.28	64.92	64.14															
施設利用率(%)																						
<b>評価基準</b>																						
高い方が良い																						
<b>計算式</b>																						
$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$																						
<b>説明</b>	<b>評価</b>																					
施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。	水洗化率や有収水量は増加している一方で施設利用率が低い状態であるため、処理能力に余裕がある状況です。類似団体平均値よりも低い水準で推移しています。																					

【公共下水道事業】

健全性に関する指標

<b>経営指標</b>	<div style="text-align: right;">流動比率(%) R4 全国平均値 [73.44]</div> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>15.90</td> <td>9.77</td> <td>13.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>67.93</td> <td>68.53</td> <td>69.18</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">[法適用開始]</p>		H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	-	-	-	15.90	9.77	13.00	平均値	-	-	-	67.93	68.53	69.18
		H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市		-	-	-	15.90	9.77	13.00															
平均値		-	-	-	67.93	68.53	69.18															
流動比率(%)																						
<b>評価基準</b>																						
高い方が良い																						
<b>計算式</b>																						
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																						
<b>説明</b>	<b>評価</b>																					
1年以内に支払うべき債務に対して、支払い可能な現金等をどの程度有しているかを示す指標で、短期の支払い能力を表しています。	企業債償還金等の流動負債に対し、現金等の流動資産が少なく、短期的な支払い能力が低い状況です。類似団体平均値より大幅に低い水準にあります。																					

健全性に関する指標

<b>経営指標</b>	<div style="text-align: right;">企業債残高対事業規模比率(%) R4 全国平均値 [652.82]</div> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>896.94</td> <td>840.56</td> <td>874.59</td> <td>806.00</td> <td>749.30</td> <td>701.22</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>799.41</td> <td>820.36</td> <td>874.44</td> <td>857.88</td> <td>825.10</td> <td>789.87</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">[法適用開始]</p>		H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	896.94	840.56	874.59	806.00	749.30	701.22	平均値	799.41	820.36	874.44	857.88	825.10	789.87
		H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市		896.94	840.56	874.59	806.00	749.30	701.22															
平均値		799.41	820.36	874.44	857.88	825.10	789.87															
企業債残高対事業規模比率(%)																						
<b>評価基準</b>																						
低い方が良い																						
<b>計算式</b>																						
$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$																						
<b>説明</b>	<b>評価</b>																					
企業債の残高と使用料収入等の収益との比率を示す指標です。比率は低い方が良いとされています。	企業債残高は減少傾向にあり、令和2年度以降は類似団体平均値を下回っています。																					

【公共下水道事業】

施設の老朽化状況

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">有形固定資産減価償却率(%) <span style="float: right;">R4 全国平均値 【39.74】</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>53.63</td> <td>54.85</td> <td>56.16</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>23.79</td> <td>25.66</td> <td>27.46</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">[法適用開始]</p>		H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	-	-	-	53.63	54.85	56.16	平均値	-	-	-	23.79	25.66	27.46
		H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市		-	-	-	53.63	54.85	56.16															
平均値		-	-	-	23.79	25.66	27.46															
有形固定資産減価償却率(%)																						
<b>評価基準</b>																						
低い方が良い																						
<b>計算式</b>																						
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$																						
<b>説明</b>	<b>評価</b>																					
有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合いを表しています。この比率が高いほど減価償却が進んでおり、施設の老朽化が進んでいることを示しています。	有形固定資産は、建設当初から約56%資産額が減少しており、老朽化が進んでいる状況です。類似団体平均値と比較して高い値となっており、効率的に資産を管理する必要があります。																					

施設の老朽化状態

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">管渠老朽化率(%) <span style="float: right;">R4 全国平均値 【7.62】</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.22</td> <td>1.61</td> <td>2.08</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">[法適用開始]</p>		H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	-	-	-	0.00	0.00	0.00	平均値	-	-	-	1.22	1.61	2.08
		H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市		-	-	-	0.00	0.00	0.00															
平均値		-	-	-	1.22	1.61	2.08															
管渠老朽化率(%)																						
<b>評価基準</b>																						
低い方が良い																						
<b>計算式</b>																						
$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$																						
<b>説明</b>	<b>評価</b>																					
法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示す指標で、管さよの老朽化度合を表しています。	本市の下水道事業は昭和48年に事業を開始しており、令和4年度時点では管渠延長約387kmのうち、耐用年数を超える管渠はありません。老朽化率は0%で、類似団体平均より低い数値となっています。令和8年度以降から耐用年数を超える管渠が発生する見込みです。																					

【公共下水道事業】

施設の老朽化状況

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: right;">R4 全国平均値 【0.23】</p> <p style="text-align: center;">■ 真岡市 ■ 類似団体平均値</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>0.02</td> <td>0.02</td> <td>0.01</td> <td>0.01</td> <td>0.01</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0.13</td> <td>0.10</td> <td>0.09</td> <td>0.09</td> <td>0.17</td> <td>0.30</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">[法適用開始]</p>			H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	平均値	0.13	0.10	0.09	0.09	0.17	0.30
			H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市			0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01															
平均値			0.13	0.10	0.09	0.09	0.17	0.30															
管渠改善率(%)																							
<b>評価基準</b>																							
高い方が良い																							
<b>計算式</b>																							
$\frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$																							
<b>説明</b>	<b>評価</b>																						
その年度に更新・改良・修繕した管渠延長の割合を示した指標で、改善の取組状況を表しています。	本市には老朽化した管路が無いため、類似団体平均値より低い数値で推移しています。																						

---

## 各指標から読み取れる本市における公共下水道の特徴

平成 29 年度から令和 4 年度までの本市の各指標値及び類似団体の各平均値を比較し、収益性、効率性、健全性、施設の老朽化状況の 4 つの観点から分析を行いました。

### ① 収益性

経常収支比率は 100%を超えています。経費回収率は令和 4 年度時点で 93.91%となっています。

汚水処理にかかる費用を使用料収入と基準内繰入金で賄っておらず、一般会計からの基準外繰入金に依存している状況です。

経営安定化のためには、経費回収率の向上が必要であり、新規加入者の促進や適正な使用料の検証などによる使用料収入の確保や、経費の見直しなどによる支出の抑制を図ることで、基準外繰入金に依存しない収益を確保していく必要があります。

### ② 効率性

本市の有収率は、80～90%と類似団体平均と比べると高い水準で推移しています。

本市の汚水管路施設は昭和 57 年（1982 年）が建設のピークであり、法定耐用年数を超過している管路が無い場合、不明水の侵入が少ないものと想定されます。

今後、法定耐用年数を超過する管路が多数発生することになりますが、適切な維持管理、改築・更新を行っていくことで、引き続き高い有収率を維持していくことが必要です。

### ③ 健全性

本市の流動比率は、令和 4 年度で 13.00%と 100%を大きく下回っています。

今後は償還金の減少により流動比率は上昇することが想定されますが、同時に人口減少による収入の減少も見込まれるため、適切な収入を確保していく必要があります。

また、将来の事業経営基盤の安定化に向けて、借入と償還のバランスを考慮した資金管理を行う必要があります。

### ④ 施設の老朽化状況

本市は、昭和 58 年に真岡市水処理センターが供用開始しており、既に老朽化から真岡市下水道ストックマネジメント計画に基づき、改築や更新の対策を実施しています。

本市は、有形固定資産減価償却率が高いことから施設の老朽化が進んでおり、施設の機能を維持していくためには、引き続き、改築や更新などの追加投資を行っていく必要があります。

また、初期に整備した管渠は法定耐用年数である 50 年を超過していませんが、令和 8 年度から耐用年数を超える管渠が増加していくことから、適切な維持管理、改築・更新を進めていく必要があります。

2) 農業集落排水事業

本市は表 3-2 の「供用開始後年数 30 年以上」の類型区分 F1 に属しています。次項以降の類似団体平均値は、この類型区分 F1 の平均値と比較します。また、有収率は類型区分の平均値が示されていないため、下水道事業経営指標・下水道使用料の概要（令和 4 年度版）の全国平均と比較します。

表 3-2 総務省経営指標の類型区分(農業集落排水事業)

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	F1	213
15年以上	F2	648
15年未満	F3	15

【農業集落排水事業】

収益性に関する指標

経営指標	
経常収支比率(%)	
評価基準	
100%を超える方が良い	
計算式	
$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
説明	評価
使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で維持管理費や支払利息等の総費用をどの程度賄えているかを示す指標です。100%を超えているときは、単年度の収支が黒字であることを意味します。	基準外繰入金を繰り入れていることにより、経常費用を経常収益で賄うことができている状況です。類似団体平均より高い水準で推移しています。

【農業集落排水事業】

収益性に関する指標

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">経費回収率 (%) <span style="float: right;">R4 全国平均値 【57.02】</span></p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>59.29</td> <td>62.53</td> <td>57.41</td> <td>79.01</td> <td>73.74</td> <td>66.54</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>65.33</td> <td>65.39</td> <td>65.37</td> <td>68.11</td> <td>67.23</td> <td>61.82</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">[法適用開始]</p>			H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	59.29	62.53	57.41	79.01	73.74	66.54	平均値	65.33	65.39	65.37	68.11	67.23	61.82
			H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市			59.29	62.53	57.41	79.01	73.74	66.54															
平均値			65.33	65.39	65.37	68.11	67.23	61.82															
経費回収率 (%)																							
<b>評価基準</b>																							
100%を超える方が良い																							
<b>計算式</b>																							
$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$																							
<b>説明</b>	<b>評価</b>																						
汚水処理に要した経費を、使用料収入でどの程度賄えているかを示した指標です。使用料水準等を評価することが可能で、すべて使用料収入で賄えている場合は100%以上となり、適正な使用料が確保されていることとなります。	100%未満にあるため、汚水処理に係る費用を農業集落排水使用料で賄うことができていない状況です。 類似団体平均とほぼ同じ数値となっており、平均的な数値です。																						

収益性に関する指標

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">汚水処理原価 (円) <span style="float: right;">R4 全国平均値 【273.68】</span></p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>233.58</td> <td>223.61</td> <td>221.00</td> <td>162.25</td> <td>174.95</td> <td>206.48</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>227.43</td> <td>230.88</td> <td>228.99</td> <td>222.41</td> <td>228.21</td> <td>246.90</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">[法適用開始]</p>			H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	233.58	223.61	221.00	162.25	174.95	206.48	平均値	227.43	230.88	228.99	222.41	228.21	246.90
			H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市			233.58	223.61	221.00	162.25	174.95	206.48															
平均値			227.43	230.88	228.99	222.41	228.21	246.90															
汚水処理原価 (円)																							
<b>評価基準</b>																							
低い方が良い																							
<b>計算式</b>																							
$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間に収水量}}$																							
<b>説明</b>	<b>評価</b>																						
農業集落排水使用料の対象となった水量1m <sup>3</sup> 当たりの汚水処理に要した費用を示す指標です。一般的には低額の方が良いとされています。	本市では汚水処理費用の削減により、汚水処理原価の上昇を抑えています。 類似団体平均値と比べ、低い数値となっています。																						

【農業集落排水事業】

収益性に関する指標

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">水洗化率(%)</p> <p style="text-align: right;">R4 全国平均値 【87.30】</p> <p style="text-align: center;">■ 真岡市 ■ 類似団体平均値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>91.84</td> <td>91.89</td> <td>92.15</td> <td>92.70</td> <td>92.58</td> <td>92.93</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>89.77</td> <td>90.04</td> <td>90.11</td> <td>90.52</td> <td>90.30</td> <td>90.30</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">[法適用開始]</p>		H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	91.84	91.89	92.15	92.70	92.58	92.93	平均値	89.77	90.04	90.11	90.52	90.30	90.30
		H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市		91.84	91.89	92.15	92.70	92.58	92.93															
平均値		89.77	90.04	90.11	90.52	90.30	90.30															
水洗化率(%)																						
<b>評価基準</b>																						
高い方が良い																						
<b>計算式</b>																						
$\frac{\text{現在水洗化人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$																						
<b>説明</b>	<b>評価</b>																					
処理区域内人口のうち、農業集落排水を使用して汚水処理をしている人口の割合を示す指標で、100%とすることが理想です。	水洗化率は92%を超えており、水洗化が進んでいる状況です。類似団体平均値と比較して高い水準にあります。																					

効率性に関する指標

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">有収率(%)</p> <p style="text-align: right;">R3 全国平均値 【89.7】</p> <p style="text-align: center;">■ 真岡市 ■ 類似団体平均値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>73.70</td> <td>74.30</td> <td>73.50</td> <td>67.90</td> <td>73.20</td> <td>69.7</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>79.29</td> <td>79.34</td> <td>79.69</td> <td>75.01</td> <td>80.93</td> <td>78.91</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">[法適用開始]</p>		H28	H29	H30	R01	R02	R03	真岡市	73.70	74.30	73.50	67.90	73.20	69.7	平均値	79.29	79.34	79.69	75.01	80.93	78.91
		H28	H29	H30	R01	R02	R03															
真岡市		73.70	74.30	73.50	67.90	73.20	69.7															
平均値		79.29	79.34	79.69	75.01	80.93	78.91															
有収率(%)																						
<b>評価基準</b>																						
高い方が良い																						
<b>計算式</b>																						
$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間処理水量}} \times 100$																						
<b>説明</b>	<b>評価</b>																					
各家庭・事業所等から排出された汚水量のうち、実際に下水道使用料の対象となった水量の割合を示す指標で、100%に近いほど良いとされています。	有収率は70%前後で推移しており、道路冠水による雨水の流入や、マンホールの隙間からの浸入水の発生を抑制していく必要があります。類似団体平均と比較して低い値で推移しています。																					

【農業集落排水事業】

効率性に関する指標

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">施設利用率(%)</p> <p style="text-align: right;">R4 全国平均値 【52.55】</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>80.67</td> <td>80.06</td> <td>86.04</td> <td>82.25</td> <td>84.82</td> <td>78.04</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>56.01</td> <td>56.72</td> <td>54.06</td> <td>55.26</td> <td>54.54</td> <td>52.90</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">[法適用開始]</p>		H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	80.67	80.06	86.04	82.25	84.82	78.04	平均値	56.01	56.72	54.06	55.26	54.54	52.90
		H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市		80.67	80.06	86.04	82.25	84.82	78.04															
平均値		56.01	56.72	54.06	55.26	54.54	52.90															
施設利用率(%)																						
<b>評価基準</b>																						
高い方が良い																						
<b>計算式</b>																						
$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$																						
<b>説明</b>	<b>評価</b>																					
施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。	概ね適切な処理能力で運用されている状況です。類似団体平均値よりも高い水準で推移しています。																					

健全性に関する指標

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">流動比率(%)</p> <p style="text-align: right;">R4 全国平均値 【36.94】</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>69.37</td> <td>81.27</td> <td>91.61</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>37.24</td> <td>33.58</td> <td>35.42</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">[法適用開始]</p>		H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	-	-	-	69.37	81.27	91.61	平均値	-	-	-	37.24	33.58	35.42
		H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市		-	-	-	69.37	81.27	91.61															
平均値		-	-	-	37.24	33.58	35.42															
流動比率(%)																						
<b>評価基準</b>																						
高い方が良い																						
<b>計算式</b>																						
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																						
<b>説明</b>	<b>評価</b>																					
1年以内に支払うべき債務に対して、支払い可能な現金等をどの程度有しているかを示す指標で、短期の支払い能力を表しています。	農業集落排水事業における設備投資が少なく、収支が安定している状況です。類似団体平均と比べ、かなり高い数値で推移しています。																					

【農業集落排水事業】

健全性に関する指標

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">企業債残高対事業規模比率(%) R4 全国平均値 【809.19】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>1498.9</td> <td>1291.4</td> <td>1411.2</td> <td>1240.6</td> <td>1100.9</td> <td>866.81</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>687.74</td> <td>654.92</td> <td>654.71</td> <td>783.80</td> <td>778.81</td> <td>718.49</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">[法適用開始]</p>		H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	1498.9	1291.4	1411.2	1240.6	1100.9	866.81	平均値	687.74	654.92	654.71	783.80	778.81	718.49
		H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市		1498.9	1291.4	1411.2	1240.6	1100.9	866.81															
平均値		687.74	654.92	654.71	783.80	778.81	718.49															
企業債残高対事業規模比率(%)																						
<b>評価基準</b>																						
低い方が良い																						
<b>計算式</b>																						
$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{一雨水処理負担金}} \times 100$																						
<b>説明</b>	<b>評価</b>																					
<p>企業債の残高と使用料収入等の収益との比率を示す指標です。比率は低い方が良いとされています。</p>	<p>企業債残高に対し、営業収益が少ない状況です。償還に伴い減少していますが、類似団体平均値と比較して高い傾向にあります。</p>																					

施設の老朽化状況

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">有形固定資産減価償却率(%) R4 全国平均値 【27.11】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真岡市</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>51.90</td> <td>53.43</td> <td>54.90</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>24.80</td> <td>28.12</td> <td>28.79</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">[法適用開始]</p>		H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	-	-	-	51.90	53.43	54.90	平均値	-	-	-	24.80	28.12	28.79
		H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市		-	-	-	51.90	53.43	54.90															
平均値		-	-	-	24.80	28.12	28.79															
有形固定資産減価償却率(%)																						
<b>評価基準</b>																						
低い方が良い																						
<b>計算式</b>																						
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$																						
<b>説明</b>	<b>評価</b>																					
<p>有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合いを表しています。この比率が高いほど減価償却が進んでおり、施設の老朽化が進んでいるということを示しています。</p>	<p>有形固定資産は、建設当初から約55%資産額が減少しており、老朽化が進んでいる状況です。類似団体平均と比較して高い値となっており、効率的に資産を管理する必要があります。</p>																					

【農業集落排水事業】

施設の老朽化状態

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">管渠老朽化率(%) <span style="float: right;">R4 全国平均値 【0.00】</span></p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R01</td> <td>R02</td> <td>R03</td> <td>R04</td> </tr> <tr> <td>真岡市</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">[法適用開始]</p>			H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	-	-	-	0.00	0.00	0.00	平均値	-	-	-	0.00	0.00	0.00
			H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市			-	-	-	0.00	0.00	0.00															
平均値			-	-	-	0.00	0.00	0.00															
管渠老朽化率(%)																							
<b>評価基準</b>																							
低い方が良い																							
<b>計算式</b>																							
$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$																							
<b>説明</b>	<b>評価</b>																						
法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示す指標で、管きよの老朽化割合を表しています。	本市の農業集落排水事業は昭和59年に採択され、令和4年度時点では、耐用年数を超える管路施設はなく、老朽化率は0%で、類似団体平均と同値となっています。令和18年度から耐用年数を超える管路が発生する見込みです。																						

施設の老朽化状況

<b>経営指標</b>	<p style="text-align: center;">管渠改善率(%) <span style="float: right;">R4 全国平均値 【0.02】</span></p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R01</td> <td>R02</td> <td>R03</td> <td>R04</td> </tr> <tr> <td>真岡市</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0.44</td> <td>0.04</td> <td>0.02</td> <td>0.02</td> <td>0.02</td> <td>0.01</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">[法適用開始]</p>			H29	H30	R01	R02	R03	R04	真岡市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	0.44	0.04	0.02	0.02	0.02	0.01
			H29	H30	R01	R02	R03	R04															
真岡市			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00															
平均値			0.44	0.04	0.02	0.02	0.02	0.01															
管渠改善率(%)																							
<b>評価基準</b>																							
高い方が良い																							
<b>計算式</b>																							
$\frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$																							
<b>説明</b>	<b>評価</b>																						
その年度に更新・改良・修繕した管渠延長の割合を示した指標で、改善の取組状況を表しています。	令和4年度時点では、老朽化した管路施設がないため、類似団体平均値よりも低い数値で推移してます。																						

---

## 各指標から読み取れる本市における農業集落排水事業の特徴

平成 29 年度から令和 4 年度までの本市の各指標値、及び類似団体の各平均値を比較し、収益性、効率性、健全性、施設の老朽化状況の 4 つの観点から分析を行いました。

### ① 収益性

経常収支比率は 100%を超えていますが、経費回収率は令和 4 年度時点で 66.54%となっています。

汚水処理にかかる費用を使用料収入と基準内繰入金で賄えておらず、一般会計からの基準外繰入金に依存している状況です。

経営安定化のためには、経費回収率の向上が必要であり、新規加入者の促進や適正な使用料の検証などによる使用料収入の確保や、経費の見直しなどによる支出の抑制を図る必要がありますが、公共下水道事業とはまちづくりにおける地理的状況が異なることから、収益性の向上が大きく見込めないため、汚水処理費を抑制し基準外繰入金への依存度を下げていく必要があります。

### ② 効率性

本市農業集落排水の有収率は、70～75%と類似団体平均と比べると低い水準で推移しています。これは、雨どいの誤接続や、マンホール・管渠の継ぎ目からの浸入水等が発生しているためと考えられます。

今後、柵の交換時に誤接続調査やテレビカメラによる目視調査を行うなど、老朽化対策とあわせて誤接続や不明水の調査を行っていくことで、有収率を向上させることが必要です。

### ③ 健全性

本市農業集落排水の流動比率は 60～90%で推移しており、類似団体平均や本市公共下水道の流動比率（10～20%）と比較すると高い状況にあります。

### ④ 施設の老朽化状況

本市の農業集落排水事業は昭和 62 年から事業を開始しており、市内 11ヶ所の処理施設のうち、飯貝、小林、大沼、二宮東部では、老朽化による改修、更新作業を実施しています。

本市は、有形固定資産減価償却率が高いことから、施設でも老朽化が進んでおり、機能維持のため、改築や更新などの追加投資が必要になりますが、処理施設が分散していることから、処理施設の統廃合や公共下水道への接続など、維持管理の効率化について検討していく必要があります。

また、初期に整備した管渠は法定耐用年数である 50 年を超過していませんが、令和 18 年度から耐用年数を超える管渠が増加していくことから、適切な維持管理、改築・更新を進めていく必要があります。

(2) 県内類似団体との比較

総務省公表の地方公営企業年鑑（令和4年度）から、栃木県内における本市との類似団体を抽出し、経営状況の比較を行うことにより、現況の運営状態を把握します。

1) 公共下水道事業

類似団体は表 3-3に示す条件により抽出し、抽出結果を表 3-4に示します。

また、県内類似団体と比較する項目は、表 3-5に示すとおりです。

表 3-3 類似団体の抽出条件

抽出項目	抽出条件	真岡市
総務省 類型区分	Bd1	Bd1
処理区域内人口	3万～10万人	約4.8万人
供用開始後年数	30年以上	40年
事業手法	公共下水道	公共下水道
地方公営企業法の適用	法適用	法適用
地域	栃木県	栃木県

表 3-4 県内類似団体の抽出結果

令和4年度

団体名		行政人口 (人)	処理区域内 人口 (人)	供用 開始後 年数	下水道 普及率 (%)	水洗化 率 (%)	会計方式	事業名	総務省 類似団体 区分
栃木県	真岡市	79,193	48,906	41	61.8	96.7	法適用	公共下水道	Bd1
栃木県	栃木市	155,669	98,121	42	63.2	97.6	法適用	公共下水道	Bd1
栃木県	佐野市	115,088	79,974	48	69.7	93.2	法適用	公共下水道	Bd1
栃木県	鹿沼市	94,606	60,453	48	64.2	96.1	法適用	公共下水道	Bd1
栃木県	日光市	77,546	49,775	60	64.5	93.0	法適用	公共下水道	Bd1
栃木県	大田原市	69,455	32,118	41	46.4	93.6	法適用	公共下水道	Bd1
栃木県	那須塩原市	116,733	59,997	44	51.5	92.5	法適用	公共下水道	Bd1
栃木県	下野市	60,140	43,072	37	72.1	87.8	法適用	公共下水道	Bd1

表 3-5 県内類似団体と比較する項目

経営指標		単位	算定式	
			分子	分母
経営の効率性	使用料単価	円/m <sup>3</sup>	使用料収入(円)	年間有収水量(m <sup>3</sup> )
	経費回収率	%	使用料収入(円)	汚水処理費(円)
	有収率	%	年間有収水量(m <sup>3</sup> )	年間汚水処理量(m <sup>3</sup> )
財政状態の健全性	処理区域内人口1人当たりの企業債残高	千円/人	企業債現在高(千円)	現在処理区域内人口(人)
事業実施体制	職員数	人	下水道課職員数(人)	—
	処理区域内人口1,000人当たりの職員数	人/千人	職員数(人)	処理区域内人口(千人)

2) 農業集落排水事業

類似団体は表 3-6に示す条件により抽出します。なお、処理区域内人口、供用開始後年数、及び処理区域内人口密度の三つの項目のうち一つでも条件に当てはまる市町を類似団体として抽出しています。

抽出結果を表 3-7に示します。

また、県内類似団体と比較する項目は、表 3-8に示すとおりです。

表 3-6 類似団体の抽出条件

抽出項目	抽出条件	真岡市
総務省 類型区分	F1	F1
処理区域内人口	5,000人以上	7,385人
供用開始後年数	30年以上	36年
処理区域内人口密度	10人/ha以上 20人/ha以下	13.8人/ha
事業手法	農業集落排水	農業集落排水
地方公営企業法の適用	法適用	法適用
地域	栃木県	栃木県

表 3-7 県内類似団体の抽出結果

令和4年度

団体名		行政人口 (人)	処理区域内 人口 (人)	供用 開始後 年数	下水道 普及率 (%)	水洗化率 (%)	会計方式	事業名	総務省 類似団体 区分
栃木県	真岡市	79,193	7,169	37	8.9	92.9	法適用	農集	F1
栃木県	栃木市	155,669	7,697	31	5.0	77.7	法適用	農集	F1
栃木県	佐野市	115,088	995	19	0.9	85.2	法適用	農集	F2
栃木県	鹿沼市	94,606	3,006	30	3.2	87.9	法適用	農集	F2
栃木県	小山市	167,277	12,794	31	7.7	85.8	法適用	農集	F1
栃木県	大田原市	69,455	3,475	30	5.0	91.7	法適用	農集	F2
栃木県	矢板市	30,946	877	29	2.9	83.2	法適用	農集	F2
栃木県	那須塩原市	116,762	1,291	20	1.1	86.2	法適用	農集	F2
栃木県	下野市	60,140	5,851	32	9.8	98.8	法適用	農集	F1
栃木県	壬生町	38,600	5,039	26	13.1	78.6	法適用	農集	F2

表 3-8 県内類似団体と比較する項目

経営指標		単位	算定式	
			分子	分母
経営の効率性	使用料単価	円/m <sup>3</sup>	使用料収入(円)	年間有収水量(m <sup>3</sup> )
	経費回収率	%	使用料収入(円)	汚水処理費(円)
	有収率	%	年間有収水量(m <sup>3</sup> )	年間汚水処理量(m <sup>3</sup> )
財政状態の健全性	処理区域内人口1人 当たりの企業債残高	千円/人	企業債現在高(千円)	現在処理区域内人口(人)
事業実施体制	職員数	人	下水道課職員数(人)	—
	処理区域内人口 1,000人当たりの 職員数	人/千人	職員数(人)	処理区域内人口(千人)

## 県内類似団体との比較結果

県内類似団体平均を50とした時の本市の各指標の偏差値を以下に示します。

公共下水道事業については、使用料単価、有収率が県内類似団体と比較して高い傾向がみられます。

農業集落排水事業については、各指標とも県内類似団体平均と概ね同等の状況です。

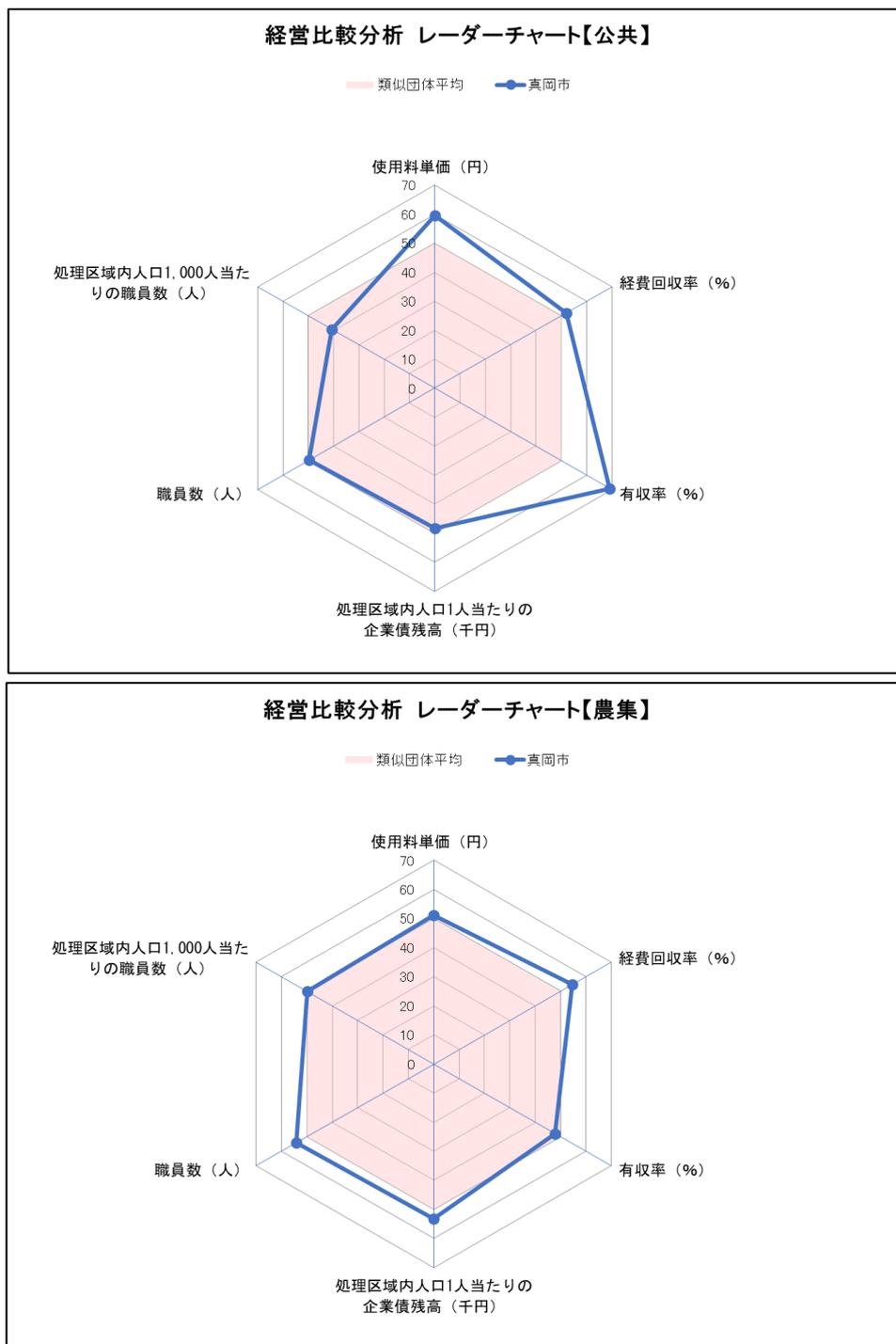


図 3-1 県内類似団体との比較結果まとめ

## 2. 管理体制

### (1) 組織体制

本市の公共下水道事業と農業集落排水事業は上下水道部・下水道課が業務を行っています。  
本市の組織体制を図 3-2に示します。

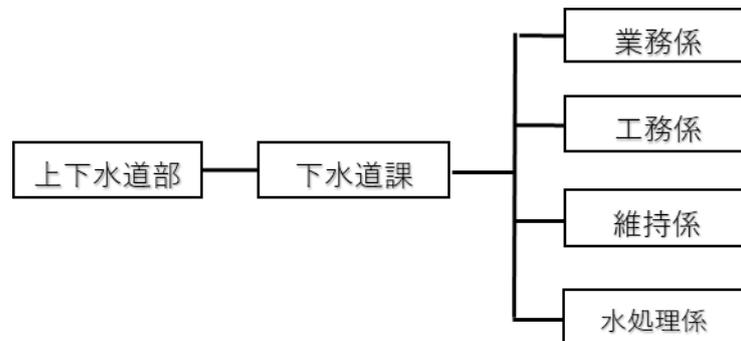


図 3-2 組織体制

過去 10 年間の公共下水道事業における職員数の推移を図 3-3、農業集落排水事業における職員数の推移を図 3-4に示します。

公共下水道事業の職員数の大きな変動はありませんが、令和2年度からの法適用後は損益勘定職員の割合が増加しました。

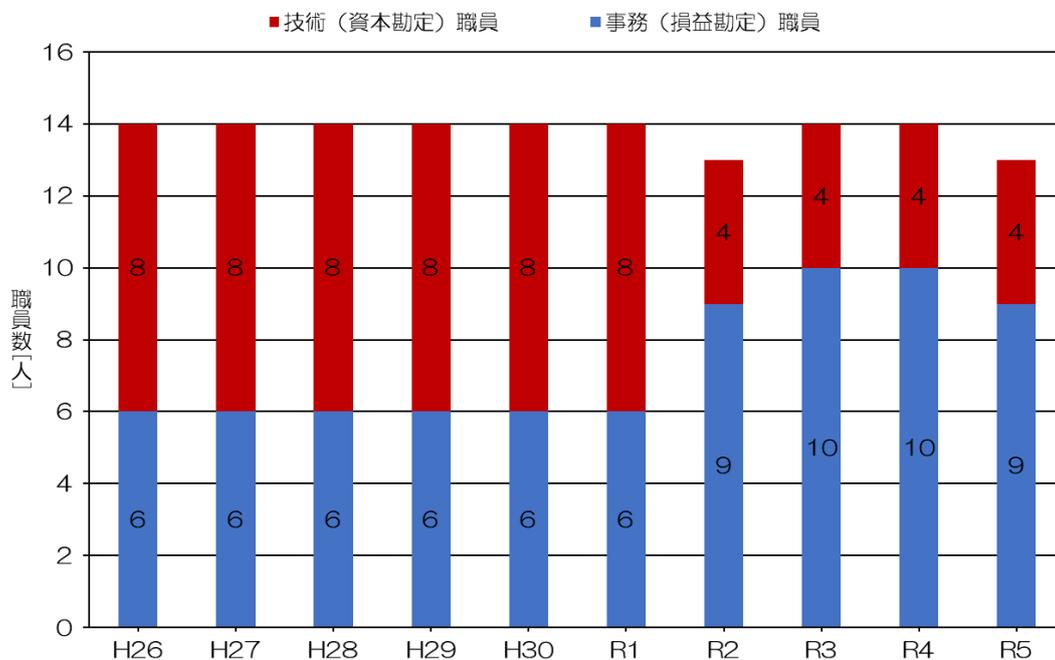


図 3-3 職員数の推移（公共下水道事業）

農業集落排水事業の総職員数は 2 人で変動がありませんでしたが、令和2年度からの法適用後は全員が損益勘定職員に移行しています。

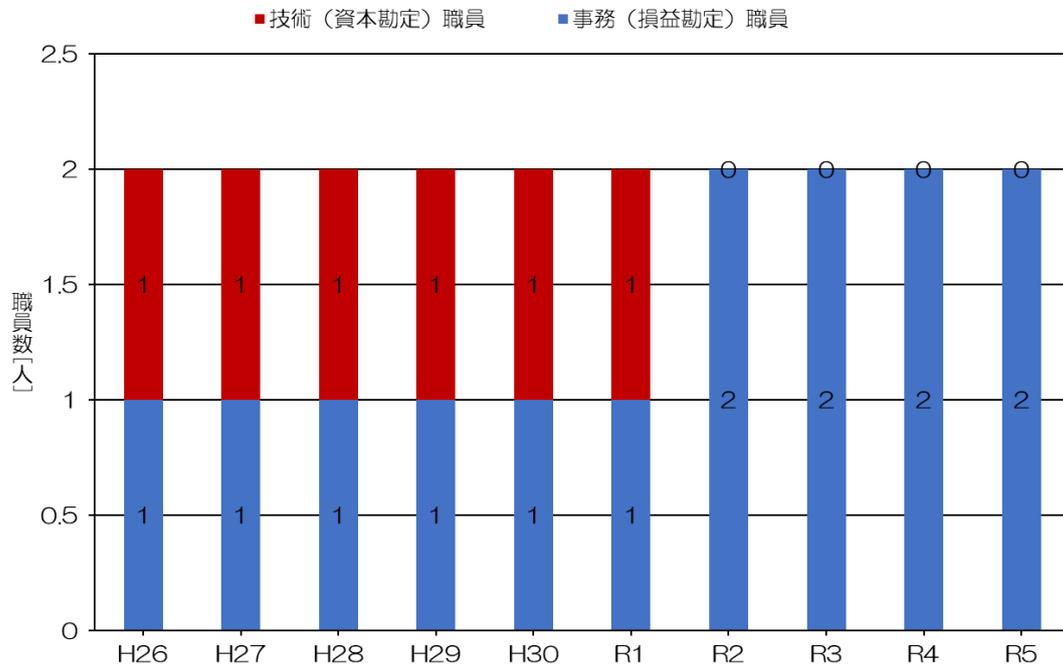


図 3-4 職員数の推移（農業集落排水事業）

## (2) 民間活用の状況

本市では以下の事業を民間事業者へ委託しています。

- ・下水道使用料、農業集落排水使用料の徴収業務委託
- ・公共下水道処理場の運営や管理、修繕などを包括的に業務委託
- ・農業集落排水処理場の維持管理業務

民間の技術力を活用することで、維持管理の質を確保するとともに業務の効率化を図っています。

### 3. 施設の管理

#### (1) 汚水処理施設の整備

本市の下水道汚水処理施設は、管路やマンホールポンプ、処理場等で構成されています。

令和5年度末時点で、事業計画面積 1,324ha のうち、1,272ha の整備が完了しており、事業計画面積に対する整備率は約 96.1%となっています。

また、未整備面積が 52ha あり、公共用水域の水質を保全し、衛生的で快適な市民生活を確保するため、引き続き公共下水道の整備を推進する必要があります。

農業集落排水事業の整備面積は 535.3ha あり、整備は完了しています。

#### (2) 浸水対策

本市の雨水排水施設は、管路や雨水調整池等で構成されており、令和5年度末時点で、事業計画面積 1,345ha のうち 809ha の整備が完了しています。

突発的な集中豪雨などによる浸水や冠水の被害を最小限にとどめ、市民の安全・安心な暮らしを守るために浸水対策を進めています。また、災害時でも処理場の運転を滞りなく実施するため、処理場の電源や電気・機械設備等を建物の上層階に設置するなど、洪水などの浸水被害から電源設備を守るための対策を進める必要があります。

#### (3) 老朽化対策

本市の下水道管路施設は、令和5年度末時点で約 387km の整備が完了しています。

令和8年度からは法定耐用年数である 50 年を超過する管渠が徐々に増加していき、施設の更新や修繕が見込まれるため、今後は、計画的に管路内調査を進め、調査結果に応じた対策を実施していく必要があります。

また、真岡水処理センターは昭和 58 年に供用開始していることから、施設の老朽化が懸念され、最終処理施設が故障や破損などにより機能が停止すると、公共用水域の汚染や衛生環境の悪化などにより、市民の生活環境が大きく悪化します。

このため、長期的な視点に立った施設管理が求められています。

#### (4) 地震対策

地震により下水道施設が被災した場合、汚水や雨水の処理機能が失われ、汚水の公共用水域への流出や雨水の浸水などにより、市民の生命や財産が危険にさらされることになります。

これらに対応するため、本市では施設の新設や増設にあたり、積極的に耐震性のある工法や資機材等を取り入れる取り組みを実施するほか、既存の施設については、耐震性能の調査から必要に応じ補修や補強を実施し、耐震性の向上を図ります。

現在の建築物は耐震化を完了していますが、管渠などの設備では平成 10 年度以前のものには耐震化を実施していないなど、耐震化が不十分な状況となっています。

下水道施設は停止できない施設であることから、老朽化した管渠の更新や修繕と同時に耐震化を進めていく必要があります。

#### 4. 事業経営

##### (1) 決算状況

##### 1) 公共下水道事業

公共下水道事業令和5年度決算の状況を整理します。

県内類似団体との比較は令和4年度公営企業年鑑を使用しています。

- 収益的収支：3.95億円の純利益
- 資本的収支：6.85億円の不足（内部留保資金等で補てん）
- 損益計算書：経常利益はプラス 利益剰余金が発生して資本が増加
- 貸借対照表：自己資本比率：61.4% 類似団体平均値より低い  
 （令和4年度 県内類似団体自己資本比率平均値：68.5%）  
 流動比率：34.6% 類似団体平均値より低い  
 （令和4年度 県内類似団体流動比率平均：60.4%）

一般会計繰入金により純利益は確保できているものの、流動比率が低く、短期的な支払能力が低い状態であることから、将来の経営の安定化のためには、流動資産の増加と流動負債の抑制により、比率を高めていく必要があります。

また、収益的収支の純利益で資本的収入への補填が必要ですが、純利益を確保するために基準外繰入金を受けている状況です。

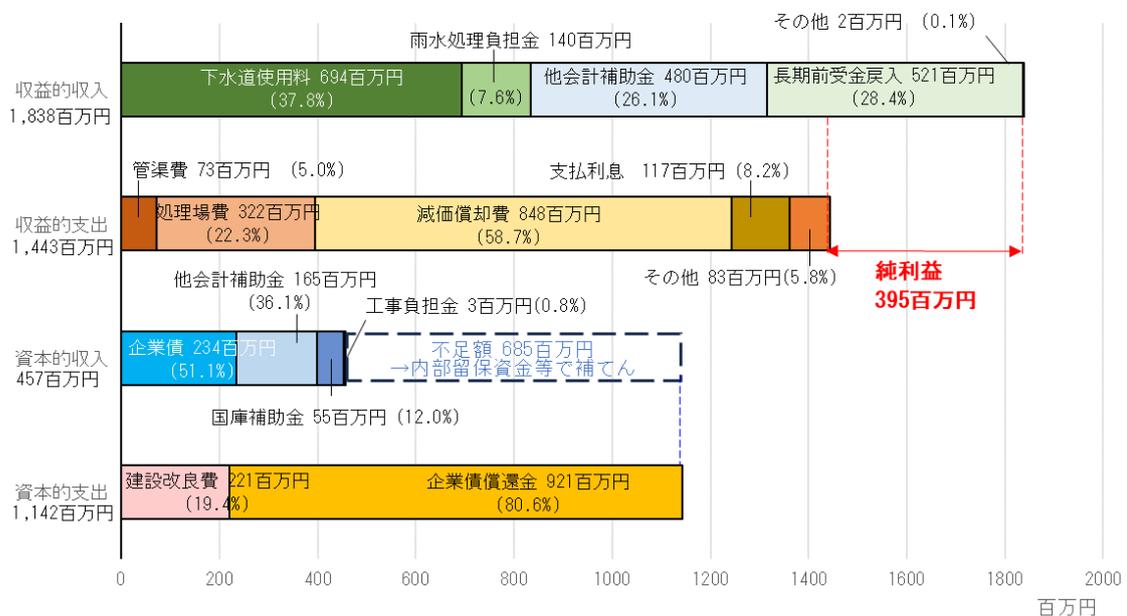


図 3-5 真岡市下水道事業会計（公共下水道事業） 令和5年度決算の状況

## 2) 農業集落排水事業

農業集落排水事業令和5年度決算の状況を整理します。

県内類似団体との比較は令和4年度公営企業年鑑を使用しています。

- 収益的収支：23百万円の純利益
- 資本的収支：32百万円の不足（内部留保資金等で補てん）
- 損益計算書：経常利益はプラス 利益剰余金が発生して資本が増加
- 貸借対照表：自己資本比率：76.4% 類似団体平均値より高い  
 （令和4年度 県内類似団体自己資本比率平均値：68.4%）  
 流動比率：94.4% 類似団体平均値より高い  
 （令和4年度 県内類似団体流動比率平均：59.8%）

流動比率は類似団体平均と比べても高く、短期的な支払能力が高い状態であることがわかります。また、自己資本比率も70%を超えており、経営基盤は安定しています。

しかし、収益的収入の比率は、使用料収入より他会計補助金の割合の方が高く、特に基準外繰入金に依存しています。

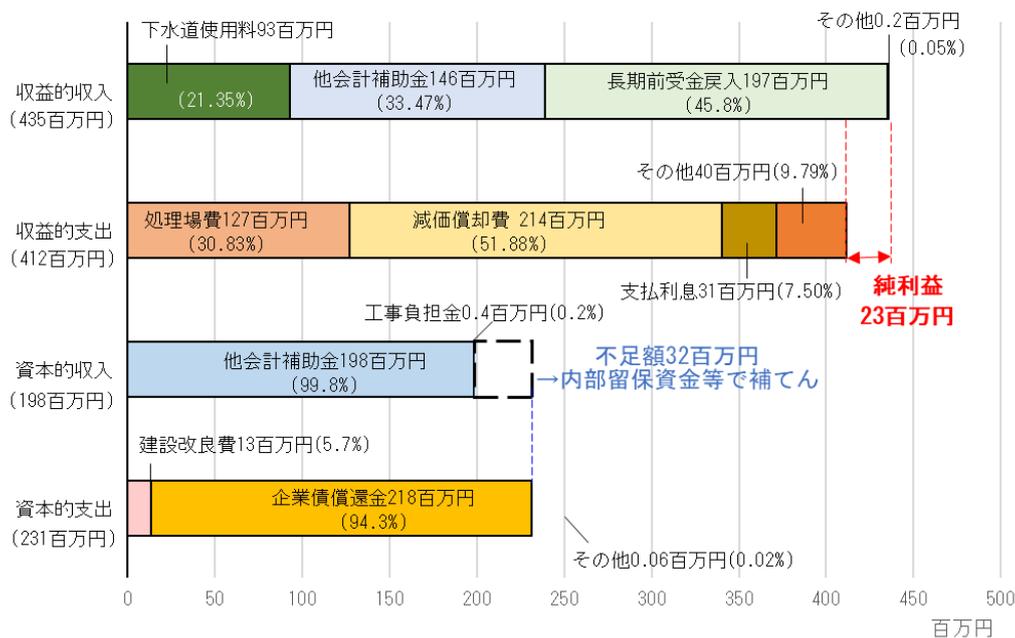


図 3-6 真岡市下水道事業会計（農業集落排水事業） 令和5年度決算の状況

## (2) 企業債償還状況

### 1) 公共下水道

建設投資の財源の一部は借入金（企業債）で賄っています。

企業債元金償還金及び企業債元金残高の推移は図 3-7のとおりです。

企業債元金償還金は令和5年度で約9億円であり、企業債元金残高は減少傾向にあります。

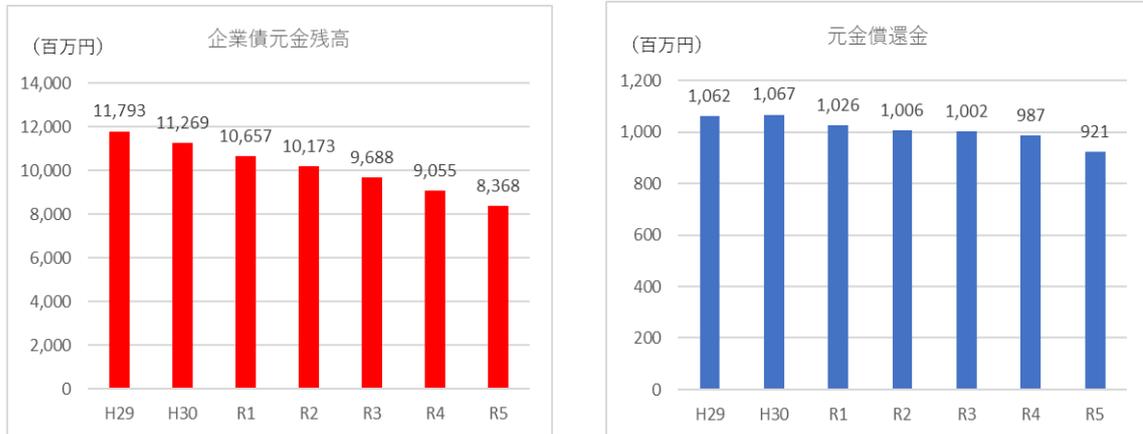


図 3-7 企業債元金償還金及び企業債元金残高の状況（公共下水道事業）

### 2) 農業集落排水事業

農業集落排水事業における企業債元金償還金は令和5年度で約2億円であり、企業債元金残高は減少傾向にあります。

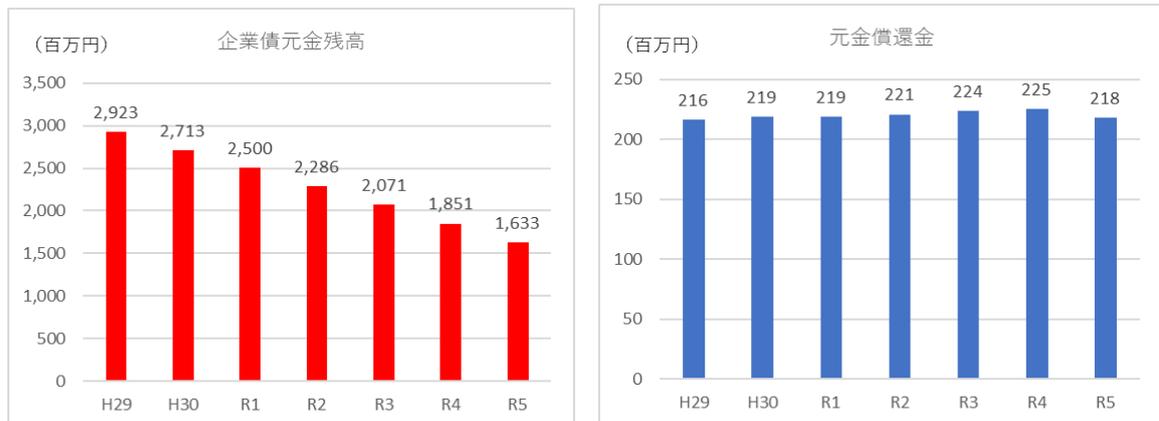


図 3-8 企業債元金償還金及び企業債元金残高の状況（農業集落排水事業）

## 5. 将来の事業環境

### (1) 行政人口の予測

本市の行政区域内人口は、令和5年度末で79,571人で、平成21年度をピークに減少しています。真岡市人口ビジョンでは、市の各施策による効果が着実に反映された場合の将来人口を独自推計しており、この推計では令和52年度時点の総人口は59,189人と算出されています。

本計画の行政人口の予測については、推計の最新値と整合を図るものとし、令和7年度に公表された真岡市人口ビジョンを採用します。

表 3-9 真岡市人口ビジョンにおける将来行政人口の予測（令和7年度公表）

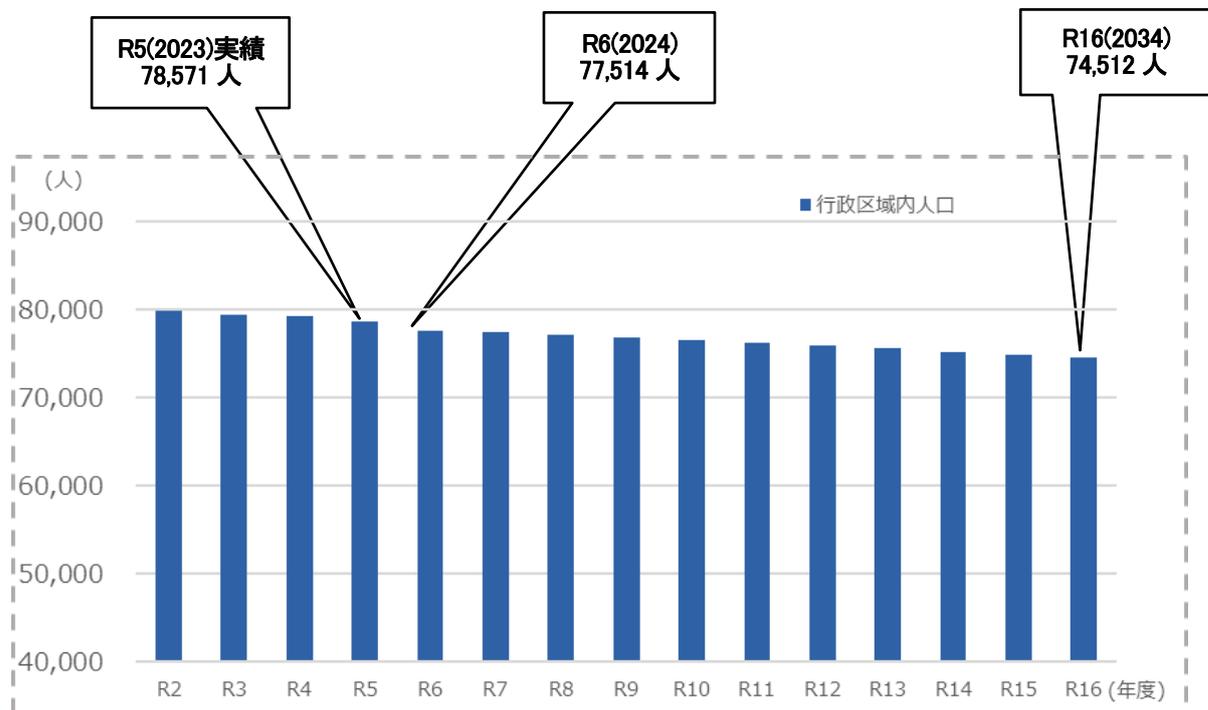
実績

単位：人

	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口	79,833	79,294	79,183	78,571

推計（真岡市人口ビジョンより算定）

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	77,514	77,344	77,046	76,748	76,450	76,152	75,852	75,517	75,182	74,847	74,512



## (2) 使用料収入の見通し

使用料収入は有収水量に使用料単価を乗じて算出します。

### 【使用料収入の設定方法】

元年度まで：真岡市決算書を参照し、税抜き処理。

令和5年度まで：真岡市決算書を参照。

令和6、7年度：真岡市予算書を参照し、税抜き処理。

令和7年度以降：使用料単価×年間有収水量

※使用料単価根拠

公共下水道事業：140.0円/m<sup>3</sup>（令和5年度の使用料単価）

農業集落排水事業：135.3円/m<sup>3</sup>（令和4、5年度単価の平均）

公共下水道事業における使用料収入は、年間有収水量に連動して減少していき、令和16年度には約6億7千万円となる見通しです。さらにその後も減少が続き、令和55年度には約4億4千万円となる見込みです。

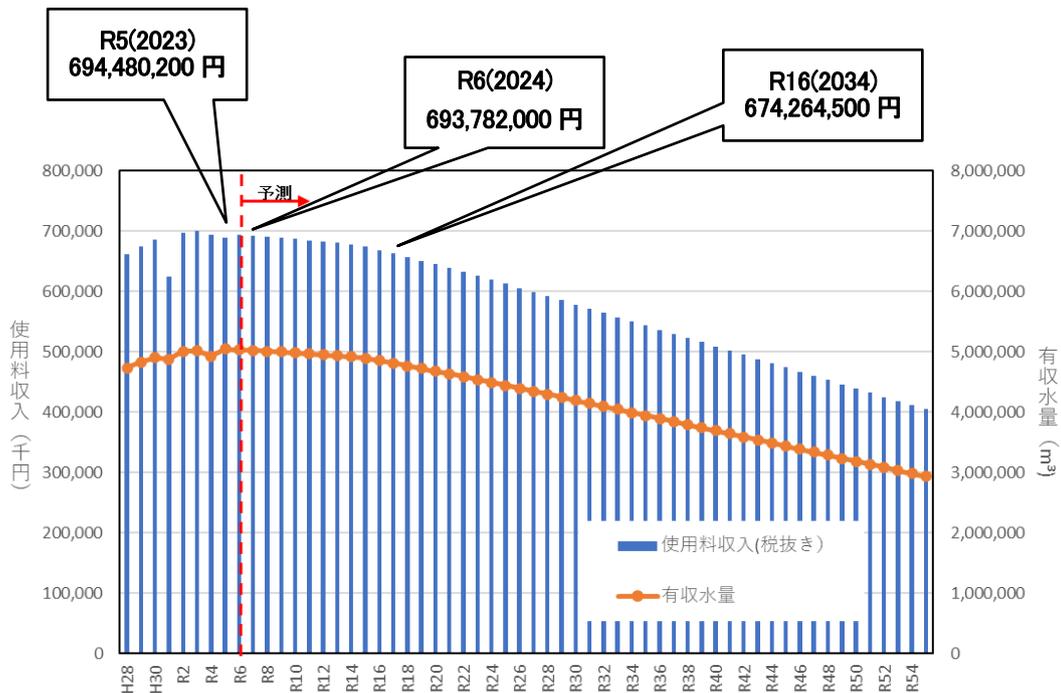


図 3-10 使用料収入推計（公共下水道事業）

※令和元年度は公営企業法を適用する前年度であり、打ち切り決算を行ったために、4、5月の使用料収入が含まれていないことから、使用料収入が一時的に減少しています。

また、農業集落排水事業における使用料収入に関しても、年間有収水量が減少傾向のため、令和5年度の実績使用料収入である約93百万円から、令和16年度には約86百万円になり、令和55年度には約52百万円まで減少することが予測されています。

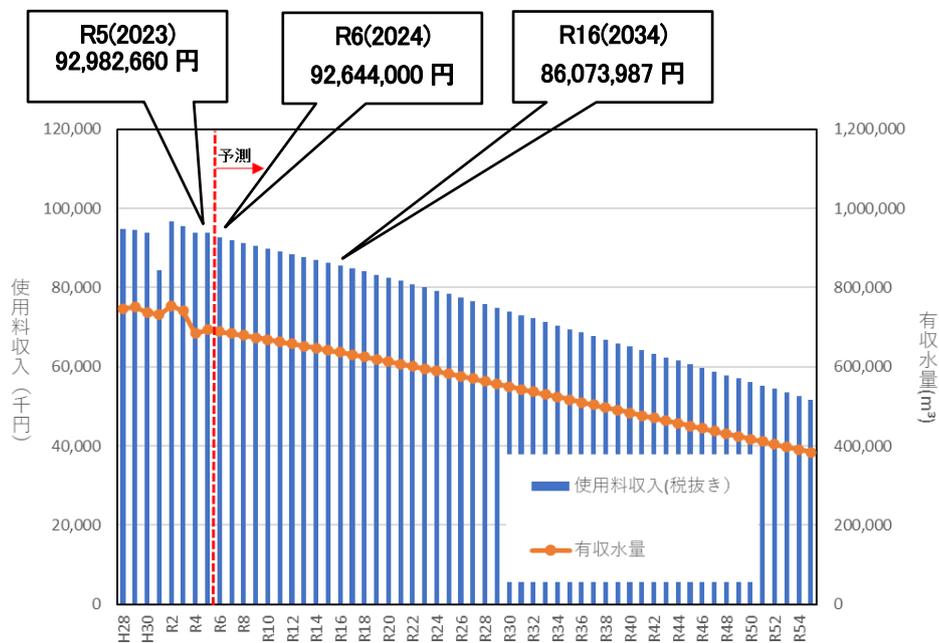


図 3-1-1 使用料収入推計（農業集落排水事業）

※令和元年度は公営企業法を適用する前年度であり、打ち切り決算を行ったために、4、5月の使用料収入が含まれていないことから、使用料収入が一時的に減少しています。

### (3) 組織の見直し

組織の見直しについては、民間委託の導入や費用対効果、災害時の人員配置などを検討しながら、適正な人員を確保するとともに、年度ごとに随時見直しを実施していきます。

## 6. 課題のまとめ

下水道事業の現況から抽出された課題を以下に整理します。

### ○ 施設整備

- 下水道汚水処理施設は未整備地区があることから、公共用水域の水質を保全し衛生的で快適な市民生活を確保するため、公共下水道の整備や整備区域の見直し等を実施しながら、計画的な整備が必要です。
- 日常的な降雨に加え、局所的な集中豪雨等による浸水被害を軽減し、市民の安全で安心な暮らしを守るため、計画的な雨水対策が必要です。

### ○ 維持管理

- 令和 8 年度以降、管路施設の法定耐用年数である 50 年を超過する管渠が出現し、以降は法定耐用年数を超える施設が増加していくことから、施設を将来にわたり適切に管理していくため、長期的な視点に立った維持管理が必要です。
- 豪雨等による冠水や地震による災害時に、下水道施設の継続的な稼働が求められることから、計画的な災害対策が必要です。
- 災害時に下水道施設が停止した場合は、早期に復旧を図る必要があることから、緊急時の対応力を常に向上させる必要があります。

### ○ 公共下水道財政・経営

- 流動比率が 34.6%と類似団体と比較して低く、短期的な支払い能力が低い状況であることから、流動比率を高めていく必要があります。
- 経費回収率が令和 5 年度で 96.1%であり、加入の促進や適正な使用料への見直しなどによる収入の確保、汚水処理にかかる経費を削減するなど、効率的な経営の実現に向けた対策が必要です。

### ○ 農業集落排水財政・経営

- 有収率が 70%前後で推移しており、類似団体平均より低い状況にあることから、雨水の流入を調査などにより原因究明し、不明水対策を取っていく必要があります。
- 経費回収率が令和 5 年度で 60.9%であり、汚水処理にかかる費用を使用料収入で賄えていない状況にあり、加入の促進や適正な使用料への見直しなどによる収入の確保、汚水処理にかかる経費を削減するなど、効率的な経営の実現に向けた対策が必要です。

---

## 第4章 基本方針

### 1. 経営の基本理念と基本方針

下水道は、衛生的な生活環境を確保し、公共用水域の水質を保全するとともに、浸水被害から人々の生命と財産を守る役割を担い、安全で健康的な生活を送る上で欠かせないインフラ施設です。

生活の基本的基盤である下水道は、途切れることなくそのサービスを提供し続ける使命があり、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していく必要があります。

このような状況の下、良好で快適な生活環境の確保を実現するため、本市公共下水道事業の基本理念を「暮らしを支える下水道を未来につなぐため、安定的かつ効率的な下水道事業経営を実現する」と定めます。

また、第3章において抽出した課題から次のとおり基本方針を設定します。

#### ○基本理念

**「暮らしを支える下水道を未来につなぐため、**

**安定的かつ効率的な下水道事業経営を実現する」**

#### ○基本方針

1【快適・安全な生活環境の確保】

2【下水道機能の維持・向上】

3【安定した下水道経営】

## 2. 基本目標と施策

基本方針を実現するために、それぞれの基本目標とそれに向けて実施すべき施策を整理しました。

表 4-1 真岡市下水道経営の基本方針、課題、及び施策

基本方針	課題	基本目標	施策
1 快適・安全な生活環境の確保	・下水道汚水処理施設は未整備地区があることから、引き続き公共下水道の整備推進が必要	【快適な生活環境の確保】	(1) 汚水管渠の整備推進
	・集中豪雨等による浸水被害を軽減し、市民の暮らしを守るため継続的な雨水対策が必要	【安全な生活環境の確保】	(2) 雨水対策の推進 (3) 減災対策の推進
2 下水道機能の維持・向上	・法定耐用年数を超過する施設が増加していくことが見込まれていることから、長期的視点に立った施設管理が必要	【下水道機能の維持】	(1) 計画的な維持管理及び修繕・改築の推進
	・災害時に下水道施設の継続的な稼働又は早期の復旧が求められることから、災害対策、対応力の向上が必要	【災害対応力の向上】	(2) 下水道BCPの継続的運用、減災対策の推進 (3) 処理場の耐水化
3 安定した下水道経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流動比率が低いことから、支払能力を向上させるため、流動比率を高める必要がある</li> <li>・下水道経営の安定化のため、効率的な経営の実現や、収入増加の対策が必要</li> <li>・農業集落排水においては有収率が低いことから、調査等による原因の究明と不明水対策の実施が必要</li> </ul>	【安定した下水道経営】	(1) 組織体制における人員配置の適正な見直し (2) 農業集落排水処理施設の統廃合 (3) 経営の効率化
		【財政基盤の強化】	(4) 水洗化の促進
			(5) 有収率の向上
		【情報発信】	(6) 使用料の見直し (7) 下水道情報の発信

---

## 第5章 目標実現に向けた取り組み

前章で定めた基本目標を実現するために実施すべき具体的取り組みを設定しました。

### 1. 快適・安全な生活環境の確保

【課題】下水道汚水処理施設は未整備地区があることから、引き続き公共下水道の整備が必要です。

【基本目標】快適な生活環境の確保

#### 施策(1)汚水管渠の整備推進

【具体的な事業・取り組み】

##### ◆汚水管渠整備の継続

本市の快適で衛生的な生活環境を維持するため、未整備地区の公共下水道の新規整備を継続します。

##### ◆真岡市生活排水処理構想の見直し

人口減少等の社会情勢に対応した費用対効果の検証により、未整備区域の整備方針を更新するため、生活排水処理構想の定期的な見直しを行います。

【事業目標】

- 下水道処理人口普及率（公共下水道＋農業集落排水）（令和5年度：71.4%）  
中期目標：令和11年度に74.5%  
長期目標：令和16年度に77.9%
- 真岡市生活排水処理構想の見直し  
目標：5年に1回見直し

【課題】集中豪雨等による浸水被害を防ぐため、雨水対策が必要です。

【基本目標】安全な生活環境の確保

### 施策(2) 雨水対策の推進

【具体的な事業・取り組み】

#### ◆雨水調整池等の整備推進

日常的な降雨量の増加に加え、局所的に発生する集中豪雨により河川への流入量が増加し、道路冠水や河川氾濫などの災害が発生する危険性が全国的に高まっています。

このような被害から市民を守るため、雨水の河川流出を抑制する調整池の整備や、冠水を解消する雨水管渠の整備を推進します。

#### ◆民間開発の活用

民間事業者の開発行為を活用し、雨水管渠や雨水調整池などを効率的に整備することで、冠水被害の軽減とコストの抑制を図ります。

【事業目標】

- 雨水面積整備率（令和5年度：60.1%）  
中間目標：令和11年度に63.0%  
長期目標：令和16年度に64.6%
- 貯留施設（雨水調整池）の設置基数（令和5年度：14施設設置済み）  
中間目標：令和11年度までに1施設設置  
長期目標：令和16年度までに2施設設置

### 施策(3) 減災対策の推進

【具体的な事業・取り組み】

#### ◆内水ハザードマップの策定

災害の被害を最小限に留め、市民の命や財産を守るためには、災害発生前の減災対策が重要です。

大雨時に下水道や雨水枡より水があふれる内水氾濫の浸水区域や浸水シナリオ等を事前に提供することで、安全な避難経路を確保し、市民が速やかに避難できるよう、内水ハザードマップを策定しました。

【事業目標】

- 内水ハザードマップ策定年度  
目標：令和6年度に策定済、令和16年度まで防災対策に活用

## 2. 下水道機能の維持・向上

【課題】法定耐用年数を超過する施設が増加していくことが見込まれることから、長期的視点に立った施設管理が必要です。

【基本目標】下水道機能の維持

施策(1) 計画的な維持管理及び修繕・改築の推進

【具体的な事業・取り組み】

### ◆下水道ストックマネジメント計画の推進

令和2年3月に策定した「真岡市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に下水道施設を調査・点検し、老朽化した下水道施設を修繕により長寿命化を図りつつ、必要に応じて更新を実施します。

ストックマネジメント計画では、重要度と危険度から施設ごとに優先順位が設定されており、優先順位の高い施設から調査や点検を実施し、調査結果を基に適切な更新や修繕などの措置を行いながら、施設の長寿命化を図ります。

【事業目標】

#### ・管渠、処理場調査実施

管渠目標：供用開始50年を経過する管路43kmを調査（令和5年度：0m）

（管渠中間目標：令和11年度までに11km調査）

（管渠長期目標：令和16年度までに22km調査）

処理場目標：重要度に応じ、5年に1回実施

#### ・管渠緊急度、処理場施設健全度

管渠目標：管渠緊急度が2以下の延長0m

処理場目標：施設健全度2以下の施設が0基

【課題】災害発生時に下水道施設の継続的な稼働が求められることから、災害対策の実施や早期復旧のための対応力向上が必要です。

【基本目標】災害対応力の向上

施策(2) 下水道BCPの継続的運用、減災対策の推進

【具体的な事業・取り組み】

### ◆下水道BCPの継続的運用

BCP（Business Continuity Plan）とは、災害発生時でも適切に業務を継続することを目的としたものであり、職員の参集方法や他の自治体や民間企業との応援や連絡体制、行動計画を定めた計画です。

災害時に人命を守りながら、下水道機能を確保するため、下水道BCPを毎年度更新するとともに、非常時を想定した訓練を年1回以上実施することで、災害対応力の向上を図ります。

【事業目標】

#### ・避難訓練の実施（令和5年度：年に1回実施）

目標：年に1回実施を継続

---

### 施策(3) 処理場の耐水化

#### 【具体的な事業・取り組み】

#### ◆耐水化対策の実施

集中豪雨等による河川氾濫や内水氾濫が発生し、下水道施設が水没などにより機能停止した場合は、市民生活に大きな影響を与えるため、未然に防止する必要があります。

災害時においても下水道の処理機能を維持する又は早期に復旧を図るため、処理場における電源の浸水対策などの耐水化対策を推進します。

#### 【事業目標】

- 耐水化率（対象施設：真岡市水処理センター内 10 施設）

（令和5年度：耐水化済み施設 0 施設）

中間目標：令和 11 年度までに 7 施設を耐水化

長期目標：令和 16 年度までに 10 施設を耐水化

### 3. 下水道経営

【課題】経費回収率が100%未満にあることから、公共下水道事業と農業集落排水事業については経営の効率化や収入増加の対策が必要です。さらに、流動比率が低くなると短期的な支払能力が低下することから、流動資産の増加や流動負債を削減により、流動比率を向上していくことが必要です。また、農業集落排水は有収率が低いことから、不明水に対する対策を検討していく必要があります。

【基本目標】安定した下水道経営

#### 施策(1)組織体制における人員配置の適正な見直し

【具体的な事業・取り組み】

◆組織体制における人員配置の適正な見直し

その年度の業務内容、業務量に応じた適正な人員配置を毎年度見直します。

◆研修会への参加推進

人材育成のため各種研修会への参加を推進し、下水道設備の維持管理、企業経営などに必要な知識の向上や技術の継承を行います。

【事業目標】

- ・研修会参加回数（令和5年度：延べ5回/年）

目標：延べ5回/年を継続

#### 施策(2)農業集落排水処理施設の統廃合

【具体的な事業・取り組み】

◆公共下水道事業と農業集落排水事業の共同化の推進

真岡市の農村地域では、都市部に比べ人口の減少が顕著であり、農業集落排水事業の経営は厳しさを増していくことが見込まれることから、施設の最適化や経営の効率化を図るため、農業集落排水処理施設の統合や、公共下水道への接続を検討します。

各施設の条件から投資額などを経済比較した上で、優先順位をつけた統廃合計画を策定し、共同化を推進します。

【事業目標】

- ・農業集落排水処理場の統廃合（令和5年度：11処理場が稼働）

目標：令和16年度までに統廃合計画を策定

### 施策(3) 経営の効率化

#### 【具体的な事業・取り組み】

##### ◆民間企業や日本下水道事業団との連携

真岡水処理センターと真岡市二宮水処理センターは、市が維持管理し、一部を民間委託していましたが、管理や運営の費用対効果を検証した結果、令和6年度から日本下水道事業団へ処理場維持管理の包括的な外部委託を実施しており、施設の維持管理を効率化しつつ、水処理費用の削減を図っています。

その他の業務についても市民サービスの向上や経費削減のため費用対効果を比較し、民間への業務委託の拡大について検討していきます。

また、令和6年5月にゼロカーボンシティ宣言を市が行ったことから、カーボンニュートラルの実現に取り組みます。

利用者や市民の利便性向上のため、真岡市 DX 戦略計画に基づき、デジタル化の取り組みを推進します。

#### 【事業目標】

- 水処理センターの包括的委託の継続（令和6年度以降継続）
- 民間への業務委託拡大の検討
- 経常経費の削減
- DX の推進

#### 【基本目標】 財政基盤の強化

### 施策(4) 水洗化の促進

#### 【具体的な事業・取り組み】

##### ◆下水道未接続世帯の加入促進

公共下水道が供用開始された区域内では、公共用水域の水質保全や市民負担の公平性等から、下水道への接続が義務付けられています。

公共下水道への加入は、安定した住環境の維持に加え、下水道事業を継続的に経営していくためにも重要です。

また、農業集落排水事業区域内でも未接続世帯があることから、公共下水道とあわせて、戸別訪問などによる普及推進活動を行います。

#### 【事業目標】

##### • 水洗化率

策定時（令和5年度）	公共下水道：97.0%	農業集落排水：93.0%
中間目標（令和11年度）	公共下水道：98.2%	農業集落排水：98.1%
長期目標（令和16年度）	公共下水道：98.2%	農業集落排水：98.1%

## 施策（5）有収率の向上

### 【具体的な事業・取り組み】

#### ◆不明水対策

管路の老朽化や雨どいの誤接続等により、下水以外の雨水等が流入すると処理費用の増加や施設の劣化等を招くことから、経営の悪化につながります。

また、地下水が管路に流入した場合は、周辺の地盤沈下や道路陥没などの発生により、大きな事故につながる恐れがあります。

これらに対応するためテレビカメラによる調査により、修繕が必要な個所を特定して適切な対策を実施します。

### 【事業目標】

#### ・有収率

令和5年度 公共下水道：86.8%、農業集落排水：71.9%

中間目標：令和11年度に公共下水道事業で88.8%、農業集落排水事業で73.9%

長期目標：令和16年度に公共下水道事業で90.8%、農業集落排水事業で75.9%

## 施策（6）使用料の見直し

### 【具体的な事業・取り組み】

#### ◆使用料の見直し及び使用料改定の検討

下水道事業が将来にわたり安定的に継続できるよう、人口減少や物価動向などの社会情勢の変化や、経費の削減状況などを総合的に反映しながら、定期的に使用料の見直しについて検証し、検証結果に応じて使用料の改定を検討します。

### 【事業目標】

#### ・使用料の見直し

目標：5年に1回実施

#### ・経費回収率

策定時（令和5年度）公共下水道：96.1%

農業集落排水：60.9%

中間目標（令和11年度）公共下水道：85.0%以上

農業集落排水：50.0%以上

長期目標（令和16年度）公共下水道：80.0%以上

農業集落排水：46.0%以上

【基本目標】情報発信

施策(7) 下水道情報の発信

【具体的な事業・取り組み】

◆ホームページや広報誌による下水道情報の発信

下水道情報をインターネットや雑誌などにより発信し、多様な年代の方々に幅広く知っていただけるように努めています。

◆デザインマンホールのグッズ化による下水道事業の広報周知

本市では、令和5年から「真岡市下水道用マンホール蓋デザイン使用に関する要綱」を制定しており、民間事業者がデザインマンホールのデザインを使用しグッズを展開することが可能となりました。

デザインマンホールの設置を継続するとともに、デザインを無料で貸し出すことで、本市の情報や下水道への理解を広く発信できるよう努めています。

◆下水道いろいろコンクール活用による若年層への周知

下水道いろいろコンクールは、市内の小学生と中学生を対象に毎年9月10日の「下水道の日」に基づき開催しています。

小学生や中学生が下水道へ関心を持ち理解を深めてもらうことにより、下水道の健全な発達に役立つことを目的としています。

本市でも、下水道の日「下水道いろいろコンクール」の作品を毎年募集しており、市の施設で展示することで、多くの方に理解を深めていただけるよう努めています。

◆社会科見学などでの処理場公開

真岡市水処理センターの施設を一般公開することで、小学生や市民に汚水の処理工程を実際に見学してもらっています。

下水道施設が生活環境の保全に及ぼす影響や汚水処理の重要性を認識していただき、下水道事業への理解を深めていただけるよう努めています。

◆小学生による魚の放流事業

本市では、河川沿線の小学校の協力を得ながら、五行川における「魚の放流事業」を実施しています。

小学生に実際に魚を放流してもらうことで、河川愛護や水環境の保全について関心を持ってもらうとともに、快適な生活環境を維持する下水道事業の解説を実施し、事業への知識を深めています。

【事業目標】

・イベント実施回数

目標：年度に2事業以上を継続実施

表 5-1 目標の実現に向けたロードマップ

基本方針	基本目標	施策	具体的な事業・取り組み	業績指標	課題	実施時期										
						2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
						R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
1 快適・安全な生活環境の確保	【快適な生活環境の確保】	(1) 汚水管渠の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>快適で衛生的な生活環境を維持するため、未整備地区の公共下水道の新規整備を継続します。</li> <li>人口減少等の社会情勢を加味して未整備地区の整備方針を更新するため、定期的に真岡市生活排水処理構想を更新します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道処理人口普及率（公共+農集） R5年度：71.4% 中間目標：R11年度に74.5% 長期目標：R16年度に77.9%</li> <li>真岡市生活排水処理構想の見直し 目標：5年に1回見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道汚水処理施設は未整備地区があることから、引き続き公共下水道の整備推進が必要</li> </ul>	下水道未整備地域の整備（汚水）										
	【安全な生活環境の確保】	(2) 雨水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路冠水や河川氾濫などの災害から市民を守るため、雨水の流出を抑制する雨水調整池の整備を推進します。</li> <li>民間事業者の開発行為を活用し、雨水管渠や雨水調整池などを効率的に整備することで、冠水被害の軽減とコストの抑制を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水面積整備率 R5年度：60.1% 中間目標：R11年度に63.0% 長期目標：R16年度に64.6%</li> <li>貯留施設（雨水調整池）の設置基数 R5年度：14施設設置済み 中間目標：R11年度までに1施設設置 長期目標：R16年度までに2施設設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集中豪雨等による浸水被害を軽減し、市民の暮らしを守るため継続的な雨水対策が必要</li> </ul>	下水道未整備地域の整備（雨水）										
		(3) 減災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水時の被害を最小限に抑えるため、事前の備えとして、危険箇所や浸水想定区域などの情報を住民へ提供する内水ハザードマップを策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内水ハザードマップ策定年度 目標：R6年度に策定済、R16まで防災対策に活用</li> </ul>		貯留施設（雨水調整池）の整備										
2 下水道機能の維持・向上	【下水道機能の維持】	(1) 計画的な維持管理及び修繕・改築の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>真岡市ストックマネジメント計画に基づき、優先順位の高い施設から調査・点検を行い、状況に応じて適切な更新・修繕を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管きょ・処理場調査実施 処理場目標：重要度に応じ、5年に1回実施 管きょ目標：供用開始50年を経過する管路43kmを調査 R5年度：0m 中間目標：R11年度までに11km調査 長期目標：R16年度までに22km調査</li> <li>管渠緊急度、施設健全度 目標：管渠緊急度が2以下の延長0m 施設健全度2以下の施設が0基</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定耐用年数を超過する施設が増加していくことが見込まれていることから、長期的視点に立った施設管理が必要</li> </ul>	ストマネ計画に基づく施設の調査・点検・更新・修繕の実施										
		(2) 下水道BCPの継続的運用、減災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に人命を守りながら、下水道機能を確保するため、下水道BCPを毎年度更新するとともに、非常時を想定した訓練を年1回以上実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練の実施 R5年度：年に1回実施 目標：年に1回実施を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に下水道施設の継続的な稼働又は早期の復旧が求められることから、災害対策、対応力の向上が必要</li> </ul>	避難訓練の実施（毎年1回）										
	(3) 処理場の耐水化	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害に対し、下水道の処理機能を維持する又は早期復旧を図るため、処理場における電源の浸水対策など、耐水化対策を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐水化率（対象施設：真岡市水処理センター内10施設） R5年度：耐水化済み施設0施設 中間目標：R11年度までに7施設を耐水化 長期目標：R16年度までに10施設を耐水化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐水化対策の実施</li> </ul>	耐水化対策の実施											
3 安定した下水道経営	【安定した下水道経営】	(1) 組織体制における人員配置の適正な見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>その年度の業務内容、業務量に応じた適正な人員配置を毎年度見直しします。</li> <li>人材育成のための研修会への参加を推進し、下水道の維持管理、企業経営などに必要な知識の向上や技術の継承を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務量に応じ、毎年度人員配置の見直しを行う。</li> <li>研修会参加回数 令和5年度：延べ5回/年 目標：延べ5回/年</li> </ul>		適正な職員配置の見直し										
		(2) 農業集落排水処理施設の統廃合	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業集落排水の施設の最適化や経営の効率化を図るため、施設の統合や下水道への接続を検討し、公共下水道と農業集落排水の共同化を推進します。</li> <li>共同化にあたっては、施設の老朽化や地形状況を踏まえて経済性を比較し、統廃合計画を策定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業集落排水処理場の統廃合 令和5年度：11処理場が稼働 目標：R16年度までに統廃合計画を策定</li> </ul>		農業集落排水処理場の統廃合										
		(3) 経営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理場の維持管理や運転を一体的に委託することにより効率化を図り、水処理費用の削減を図ります。</li> <li>管路についても低廉で優良な下水道サービス提供のため、民間への委託範囲を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共水処理センター管理の外部委託の実施（R6年度より実施）</li> <li>民間への業務委託拡大の検討</li> <li>経常経費の削減</li> <li>DXの推進</li> </ul>		公共水処理センター管理の外部委託の実施										
	【財政基盤の強化】	(4) 水洗化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道使用者の負担公平のため、また公共下水道事業を継続的に経営していくため、戸別訪問などを行い、公共下水道と農業集落排水未接続世帯の加入促進を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化率（公共・農集） 策定時：R5年度 公共：97.0% 農集：93.0% 中間目標：R11年度 公共：98.2% 農集：98.1% 長期目標：R16年度 公共：98.2% 農集：98.1%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>流動比率が低いことから、支払能力を向上させるため、流動比率を高めることが必要</li> <li>下水道経営の安定化のため、効率的な経営の実現や、収入増加の対策が必要</li> </ul>	戸別訪問等による普及促進活動の実施										
		(5) 有収率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水以外の雨水等の侵入に対応するため、カメラによる調査や管渠の更新に合わせた調査を行い、修繕が必要な箇所を特定して適切な対策を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有収率 令和5年度：公共 86.8%、農集 71.9% 中間目標：R11年度に公共88.8%、農集73.9% 長期目標：R16年度に公共90.8%、農集75.9%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業集落排水においては有収率が低いことから、調査等による原因の究明と不明水対策の実施が必要</li> </ul>	カメラ調査、管渠更新に合わせた調査、対策の実施										
		(6) 使用料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や物価動向などの社会情勢の変化や、経費の削減状況などを総合的に反映しながら、定期的に使用料の見直しについて検証し、検証結果に応じて、使用料の改定を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料見直し 目標：5年に1回実施</li> <li>経費回収率（公共・農集） 策定時（令和5年度）公共：96.1% 農集：60.9% 中間目標（令和11年度）公共：85.0% 農集：50.0%以上 長期目標（令和16年度）公共：80.0% 農集：46.0%以上</li> </ul>		使用料見直しの実施										
		(7) 下水道情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページや広報誌により下水道情報を発信します。</li> <li>デザインマンホールのデザインを貸し出すことにより、下水道事業を広報周知します。</li> <li>下水道いろいろコンクールを活用し、若年層の下水道への理解を深めます。</li> <li>社会科見学などで処理場を公開し、汚水処理の重要性の認識を広めます。</li> <li>小学生による魚の放流事業を行い、下水道への関心を集めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施回数 目標：年度に2事業以上を継続実施</li> </ul>		下水道事業の実施										

## 第6章 投資と財政計画の見通し

### 1. 投資計画

#### 【公共下水道事業】

本市では、衛生的で安全・安心な生活環境を確保するため、計画的に汚水処理施設や雨水管渠、雨水調整池などの整備を進めていきます。

また、老朽化し更新が必要となった施設については、令和6年度に策定した真岡市下水道ストックマネジメント計画に基づき、優先順位が高い管渠や処理場施設について改築や更新を実施するなど、効率的な投資を実施します。

これらの整備や改築事業について、10年間の投資計画を下記に示します。

表 6-1 10年間の投資計画（公共下水道事業）

政策の分類	具体的施策	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
汚水管整備	汚水管渠の整備促進	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浸水対策事業	雨水管渠+調整池の整備促進	177	0	0	0	0	0	0	0	0	0
既存施設の改築・更新	管渠の改築（委託料）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管渠の改築（工事請負費）	0	80	0	0	0	550	550	550	550	0
	土木・建築設備の改築・更新	196	0	0	236	269	169	0	0	0	0
	機械設備の改築・更新	0	220	696	581	361	132	249	271	315	293
	電気設備の改築・更新	0	49	115	76	177	0	0	20	34	13
合計		407	349	810	893	807	851	799	842	899	306

#### 【農業集落排水事業】

本市の農業集落排水事業では11地区の整備を完了していることから、農業集落排水施設の機能保全を図りながら計画的な更新や修繕により、効率的な投資を実施します。

今後10年間の投資計画を表6-2に示します。

表 6-2 10年間の投資計画（農業集落排水事業）

農業集落排水事業（更新費）		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
管路施設	管路施設	4	0	0	0	0	11	5	8	6	14
	中継ポンプ施設	0	0	0	15	0	0	0	3	6	6
汚水処理施設	鉄筋コンクリート構造物	0	20	0	0	9	0	13	3	9	9
	機械・電気設備	27	22	72	46	33	35	67	50	32	19
合計		31	42	72	62	42	46	85	64	52	48

## 2. 財源計画

公共下水道事業と農業集落排水事業の会計は独立採算制を基本原則としており、営業活動に係る経営の収益的収入は、使用料収入と一般会計繰入金を主な収入源としています。

また、施設の建設や更新などの投資による資本的収入は、企業債や補助金などを主な財源としており、各計画に基づいた計画的な投資を行っています。

しかし、下水道事業においては、施設の稼働停止による環境や社会への影響が大きいことから、施設の修理や更新について、計画的な支出が求められます。

財源計画は、「安定的かつ効率的な下水道事業の実現」のため、収入と支出のバランスを図りながら、効率的な経営を実施する財源計画としました。

今後 10 年間の財源計画を表 6-3 に示します。

表 6-3 10 年間の財源計画（公共下水道、農業集落排水事業）

【公共下水道】		単位：百万円									
項目		R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
収益的収入	下水道使用料	697	695	693	691	689	687	685	682	679	674
	雨水処理負担金	147	148	148	148	148	148	148	148	148	148
	一般会計補助金	173	237	267	180	162	202	124	102	101	107
	一般会計負担金	133	133	133	133	133	129	129	129	129	129
	その他の収益	453	459	462	476	476	490	487	484	488	486
収益的収入合計		1,603	1,672	1,703	1,628	1,608	1,656	1,573	1,545	1,545	1,544
資本的収入	企業債	369	509	440	509	450	395	372	391	404	177
	国庫補助金	131	177	405	455	417	439	413	435	449	196
	受益者負担金	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1
	一般会計負担金	70	68	89	94	91	93	92	94	96	73
資本的収入合計		571	756	936	1,060	960	929	878	921	950	447
【農業集落排水事業】		単位：百万円									
項目		R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
収益的収入	農業集落排水事業使用料	93	92	91	90	90	89	88	88	87	86
	一般会計補助金	209	245	233	211	208	190	189	141	130	121
	一般会計負担金	79	78	77	76	74	70	69	69	68	67
	その他の収益	193	137	137	134	135	136	137	137	138	139
収益的収入合計		574	552	538	511	507	485	483	435	423	413
資本的収入	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	0	4	20	24	0	4	20	18	0	3
	一般会計負担金	40	28	24	11	9	1	1	1	1	1
	一般会計補助金	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入合計		70	32	44	35	9	5	21	19	1	4

### 3. 財政シミュレーション結果

投資計画、財源計画を反映した財政シミュレーションの結果を以下に示します。

#### (1) 収益的収支の見通し

公共下水道事業における計画期間内の収益的収支の見通しは、人口減少に伴う使用料収入の減少を繰入金によって補っている。また、物価上昇による費用増加の影響から、支出は増加傾向が見込まれます。

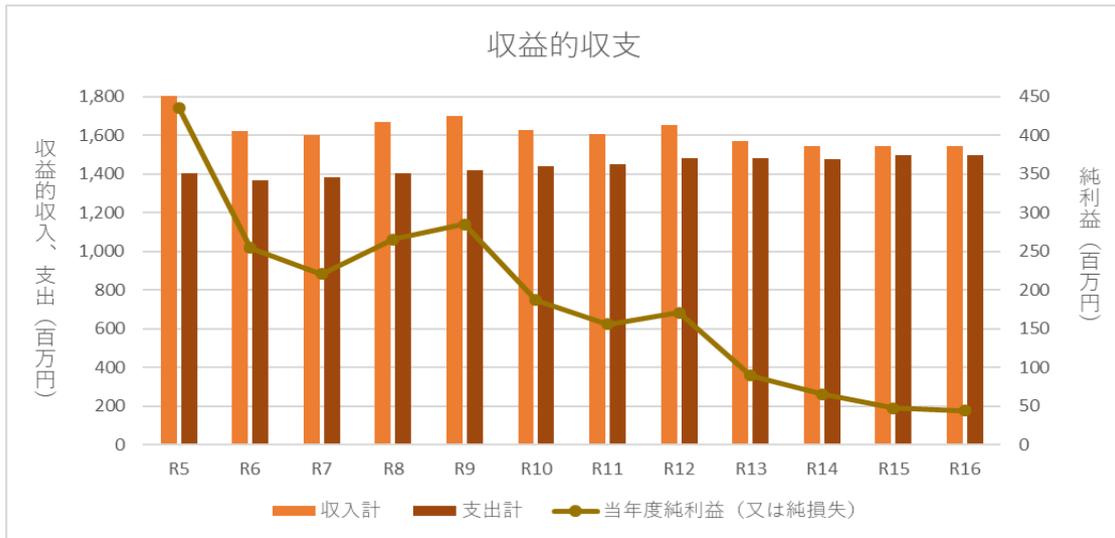


図 6-1 公共下水道事業における収益的収支の見通し

農業集落排水事業における計画期間内の収益的収支の見通しは、令和 7 年度から基準外繰入金を収益的収入として一括計上しているため収入額は増加しているが、余剰金を資本的支出に補填するため、利益はない。また、人口減少による使用料収入の減少と、物価上昇による費用の増加の影響から、収支は均衡していく見込みです。

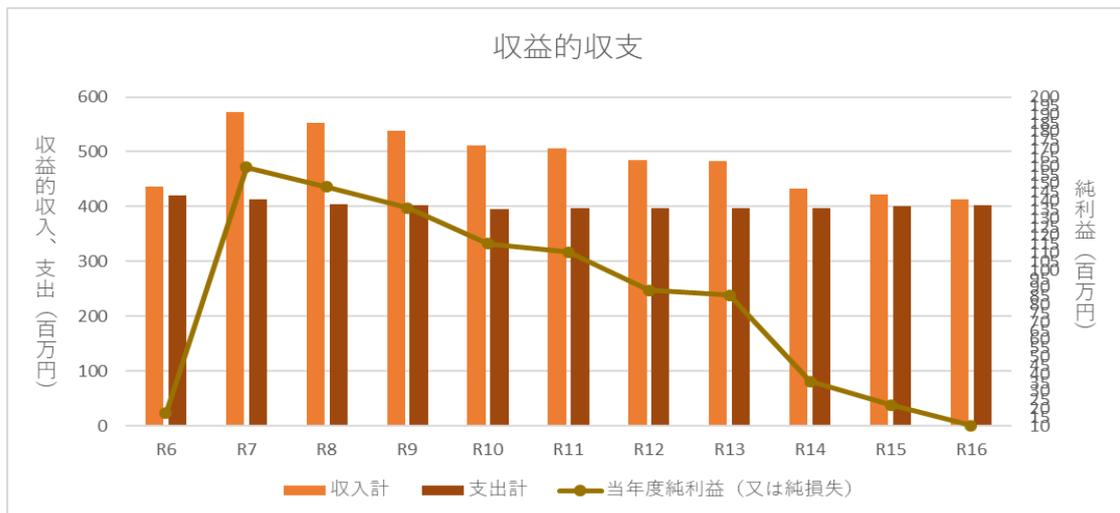


図 6-2 農業集落排水事業における収益的収支の見通し

## (2) 企業債の見通し

公共下水道事業の投資額は、真岡市下水道ストックマネジメント計画に基づき算出しており、令和20年頃までは、過去の大型投資による起債償還が終了してくることや水処理センターを中心に投資しているため、起債額は減少していきます。

しかし、令和8年度から耐用年数を超える管渠が増加し、管渠の更新も必要となってくることから、令和20年頃から起債額が増加していき、令和25年から令和29年には、処理場の土木建築工事がピークを迎えるため、起債額は増加する見込みです。

償還にあたっては資本平準化債の活用などにより、償還額を平準化し安定した経営を目指します。

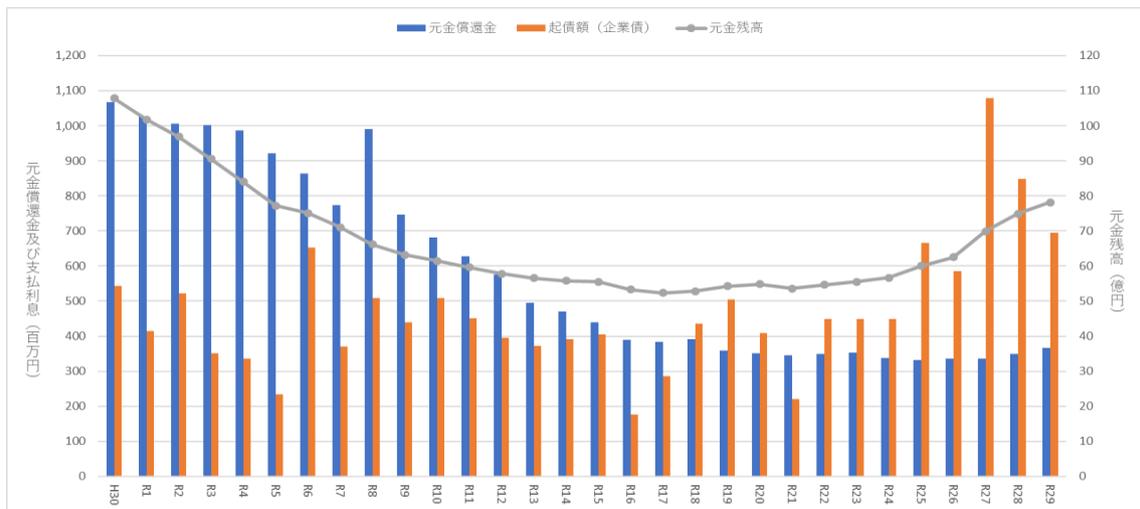


図 6-3 公共下水道事業における企業債の見通し

農業集落排水事業は整備が完了しているが、人口減少による収入減少や処理費用を抑制していく必要があることから、公共下水道との接続や施設の統合などを検討します。検討期間内は、補助事業等を活用した更新や修繕などにより、施設の維持に対応していきます。

なお、新たな起債がない場合は、ほぼ償還が完了する予定です。

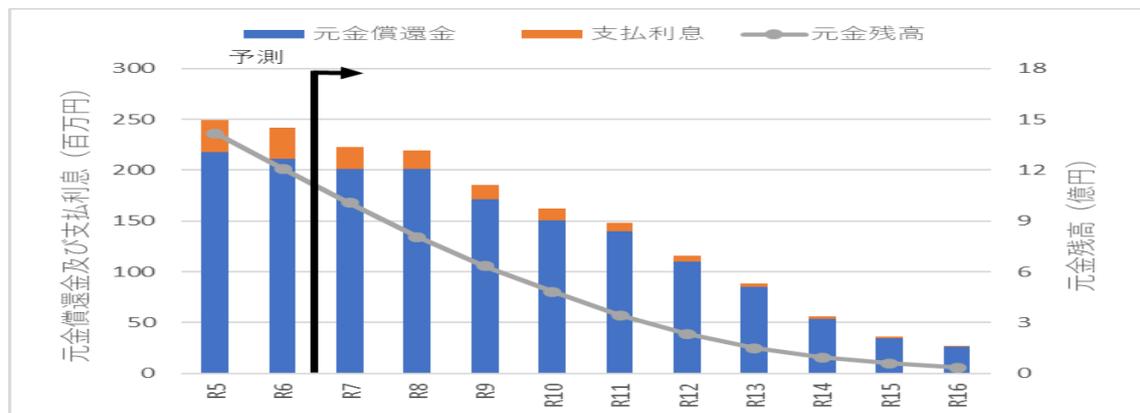


図 6-4 農業集落排水事業における企業債の見通し

## 将来シミュレーションの実施及び前提条件

### 収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	料金収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	公共下水道は令和5年度の単価、農業集落排水は過去3年の平均値をもとに、令和7年度以降固定で推移
		有収水量	過去5年間の平均値を算出
	一般会計繰入金	基準内繰入金の繰出基準に基づき推計 基準外繰入金は年度ごとに推計	
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
その他	手数料、雑収益等については、令和7年度予算見込みをもとに、令和8年度以降も計上が見込まれる額を推計		
費用	職員給与費	令和7年度予算をもとに、物価上昇率として令和8～16年度中を1%増として推計	
	維持管理費 (職員給与費を除く。)	令和7年度予算をもとに、物価上昇率として令和7～16年度を1%増として推計、水処理センターの包括的業務委託は、3年毎に5%増として推計。 変動費である動力費は、近年の電気料高騰を踏まえつつ、有収水量の増減を考慮し推計	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	資産減耗費	令和5年度決算に基づき、0で推移	
	企業債利息	企業債の元利見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を推計	
	その他	令和7年度予算に基づき必要経費を推計	

### 資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している浄水処理場等のストックマネジメント計画や修繕計画により財源に充てる企業債を推計
	他会計負担金	更新費用の財源から繰り入れる額を推計
	国庫補助金	処理場と管路の更新費用等の財源としての補助金を推計
	建設改良費	ストックマネジメント計画より建設費用を算出、農業集落排水は補助申請予定と修繕額より算出。
支出	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の償還元金を個別に算定

(3) 財政シート（公共下水道）

投資・財政計画（収支計画）【1/3】

【真岡市 公共下水道】

（単位：千円、％）

区 分		年 度											
		R5 2023年度 (決算)	R6 2024年度 (予算)	R7 2025年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	835,822	838,621	845,699	844,258	842,421	840,365	838,691	836,772	834,368	831,928	828,404	823,953
	(1) 料 金 収 入	694,480	693,782	696,952	695,026	693,070	691,099	689,084	687,053	684,771	682,459	678,918	674,265
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	141,342	144,839	148,747	149,232	149,351	149,266	149,607	149,719	149,597	149,469	149,486	149,688
	雨水処理負担金	140,339	143,579	147,487	147,972	148,091	148,006	148,347	148,459	148,337	148,209	148,226	148,428
	そ の 他	1,003	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260
	2. 営 業 外 収 益	1,002,958	808,844	774,463	858,159	889,838	821,275	801,348	854,323	772,835	745,252	747,216	747,060
	(1) 補 助 金	480,765	314,389	305,922	369,520	399,804	313,169	295,499	330,710	253,077	231,095	230,578	235,874
	他 会 計 補 助 金	203,211	153,962	173,064	236,552	266,711	179,948	162,150	201,926	124,162	102,048	101,398	106,559
	他 会 計 負 担 金	277,554	149,427	132,858	132,968	133,093	133,221	133,349	128,784	128,915	129,047	129,180	129,315
そ の 他 補 助 金	0	11,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 長 期 前 受 金 戻 入	521,275	494,347	468,433	488,531	489,926	507,998	505,741	523,505	519,650	514,049	516,530	511,078	
(3) そ の 他	918	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	
収 入 計 (C)	1,838,780	1,647,465	1,620,162	1,702,417	1,732,259	1,661,640	1,640,039	1,691,095	1,607,203	1,577,180	1,575,620	1,571,013	
支 出 的 収 支	1. 営 業 費 用	1,300,216	1,272,007	1,284,767	1,312,344	1,324,483	1,347,710	1,357,848	1,389,967	1,388,680	1,385,791	1,403,983	1,404,991
	(1) 職 員 給 与 費	80,692	61,561	54,690	55,237	55,790	56,347	56,910	57,480	58,054	58,635	59,222	59,813
	基 本 給	40,518	29,290	25,609	25,865	26,124	26,385	26,649	26,915	27,184	27,456	27,731	28,008
	退 職 給 付 費	17,969	13,845	12,225	12,347	12,471	12,595	12,721	12,849	12,977	13,107	13,238	13,370
	そ の 他	22,205	18,426	16,856	17,025	17,195	17,367	17,540	17,716	17,893	18,072	18,253	18,435
	(2) 経 費	376,221	381,385	419,173	415,644	422,961	424,062	433,173	441,568	442,700	443,842	461,029	470,184
	動 力 費	58,249	17,373	2,810	2,668	2,688	2,707	2,727	2,746	2,764	2,782	2,796	2,802
	修 繕 費	39,943	23,899	24,812	24,032	24,271	24,511	24,755	25,000	25,248	25,499	25,752	26,008
	材 料 費	19,499	1,312	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059
	そ の 他	258,530	338,801	390,492	387,885	394,943	395,785	404,632	412,763	413,629	414,502	431,422	440,315
(3) 減 価 償 却 費	843,303	829,061	810,904	841,463	845,732	867,301	867,765	890,919	887,926	883,314	883,732	874,994	
2. 営 業 外 費 用	102,574	95,902	97,198	93,268	93,762	93,411	94,829	95,291	94,786	94,255	94,325	95,164	
(1) 支 払 利 息	102,566	92,401	93,697	89,767	90,261	89,910	91,328	91,790	91,285	90,754	90,824	91,663	
(2) そ の 他	8	3,501	3,501	3,501	3,501	3,501	3,501	3,501	3,501	3,501	3,501	3,501	
支 出 計 (D)	1,402,790	1,367,909	1,381,965	1,405,612	1,418,245	1,441,121	1,452,677	1,485,258	1,483,466	1,480,046	1,498,308	1,500,155	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	435,990	279,556	238,197	296,805	314,014	220,519	187,362	205,837	123,737	97,134	77,312	70,858	
特 別 利 益 (F)	86	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
特 別 損 失 (G)	17	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	69	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	436,059	279,557	238,198	296,806	314,015	220,520	187,363	205,838	123,738	97,135	77,313	70,859	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													

投資・財政計画（収支計画）【2/3】

(単位:千円, %)

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
		2023年度 (決算)	2024年度 (決算見込)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	234,000	652,283	369,492	509,300	439,700	509,100	450,400	395,200	372,100	391,100	404,400	176,800	
	うち 資本費平準化債	100,000	110,000	100,000	350,000	75,000	100,000	75,000	0	0	0	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	165,198	191,693	69,832	67,968	88,893	94,383	91,058	93,475	91,788	94,412	96,343	73,301	
	4. 他 会 計 負 担 金	3,628	1,604	1,387	1,771	1,771	1,771	1,771	1,568	1,365	1,365	1,365	1,345	
	うち 受益者負担金	3,628	1,604	1,387	1,771	1,771	1,771	1,771	1,568	1,365	1,365	1,365	1,345	
	うち 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	54,730	404,065	130,750	176,955	405,198	454,595	417,073	439,088	413,494	434,607	449,319	196,487	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他													
	計 (A)	457,556	1,249,645	571,461	755,994	935,562	1,059,849	960,302	929,331	878,747	921,484	951,427	447,933	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純 計 (A)-(B) (C)	457,556	1,249,645	571,461	755,994	935,562	1,059,849	960,302	929,331	878,747	921,484	951,427	447,933		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	221,117	1,029,347	446,813	381,138	835,797	934,838	860,042	904,323	853,389	895,870	925,554	421,590	
	うち 職員給与費	20,709	22,048	24,128	24,369	24,613	24,859	25,108	25,359	25,612	25,868	26,127	26,388	
	2. 企 業 債 償 還 金	921,266	865,241	773,689	990,647	746,229	681,657	626,797	575,829	495,417	470,300	438,920	390,390	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	1,142,383	1,894,588	1,220,502	1,371,785	1,582,026	1,616,495	1,486,839	1,480,152	1,348,806	1,366,170	1,364,474	811,980		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	684,827	644,943	649,041	615,791	646,464	556,646	526,537	550,821	470,059	444,686	413,047	364,047		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	322,028	359,715	359,589	369,932	370,806	376,303	379,024	384,414	385,276	385,299	382,202	349,511	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	363,043	254,556	221,080	259,303	275,658	180,343	147,513	166,407	84,782	59,386	30,845	14,536	
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	△ 244	30,672	68,372	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	684,827	644,943	649,041	615,791	646,464	556,646	526,537	550,821	470,058	444,685	413,047	364,047		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	7,717,629	7,505,783	7,101,586	6,620,240	6,313,711	6,141,154	5,964,757	5,784,128	5,660,811	5,581,611	5,547,091	5,333,502		

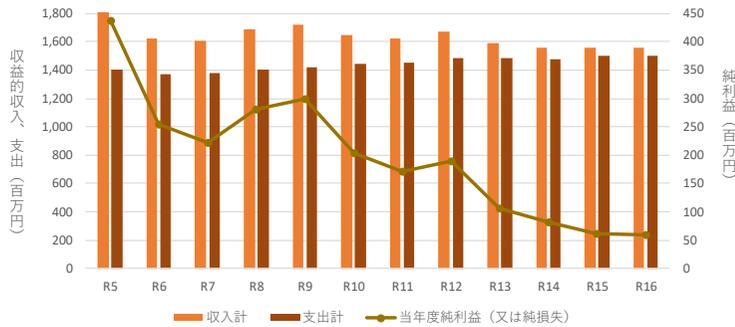
## 投資・財政計画（収支計画）【3/3】

○他会計繰入金

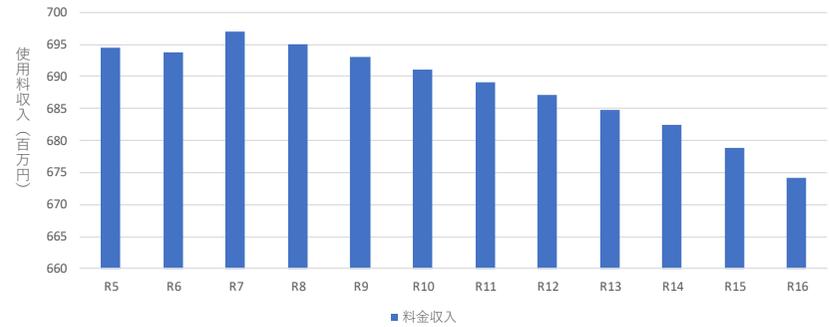
（単位：千円）

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		2023年度 （決算）	2024年度 （予算）	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
収 益 の 収 支 分	区 分	613,187	446,968	453,409	517,492	547,895	461,175	443,846	479,169	401,414	379,304	378,804	384,302
	うち基準内繰入金	417,893	293,006	280,345	280,940	281,184	281,227	281,696	277,243	277,252	277,256	277,406	277,743
	うち基準外繰入金	195,294	153,962	173,064	236,552	266,711	179,948	162,150	201,926	124,162	102,048	101,398	106,559
資 本 の 収 支 分	区 分	165,198	191,693	69,832	67,968	88,893	94,383	91,058	93,475	91,788	94,412	96,343	73,301
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	165,198	191,693	69,832	67,968	88,893	94,383	91,058	93,475	91,788	94,412	96,343	73,301
合 計		778,385	638,661	523,241	585,460	636,788	555,558	534,904	572,644	493,202	473,716	475,147	457,603

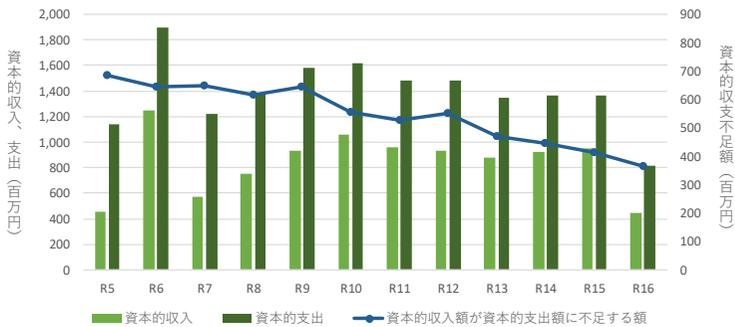
収益の収支



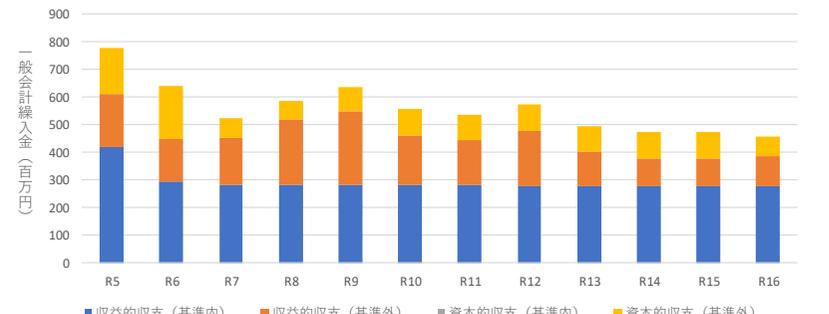
使用料収入



資本の収支



繰入金



(4) 財政シート（農業集落排水）

投資・財政計画（収支計画）【1/3】

【真岡市 農業集落排水】

（単位：千円、％）

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
区 分		2023年度 （決算）	2024年度 （決算見込）	2025年度 （予算）	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	93,030	93,242	92,623	91,914	91,205	90,495	89,772	89,063	88,325	87,588	86,850	86,113
	(1) 料 金 収 入	92,983	93,222	92,584	91,875	91,166	90,456	89,733	89,024	88,286	87,549	86,811	86,074
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	47	20	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39
	雨水処理負担金												
	そ の 他	47	20	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39
	2. 営 業 外 収 益	342,429	344,101	480,468	460,306	446,428	420,856	417,190	396,214	394,734	346,049	336,095	327,509
	(1) 補 助 金	145,767	142,209	287,935	323,367	309,747	286,898	282,280	260,276	258,183	209,259	197,900	188,353
	他 会 計 補 助 金	3,559	0	208,961	245,000	232,898	211,385	207,863	189,912	188,725	140,668	130,158	121,444
	他 会 計 負 担 金	142,208	142,209	78,974	78,367	76,849	75,513	74,417	70,364	69,458	68,591	67,742	66,909
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	196,523	201,892	192,523	136,929	136,671	133,948	134,900	135,928	136,541	136,780	138,185	139,146
	(3) そ の 他	139	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
収 入 計 (C)	435,459	437,343	573,090	552,220	537,632	511,352	506,962	485,276	483,060	433,637	422,945	413,622	
支 出 的 収 益	1. 営 業 費 用	373,851	388,268	390,691	385,111	386,324	383,911	386,936	390,096	392,643	394,654	398,402	401,511
	(1) 職 員 給 与 費	17,986	18,321	18,985	19,175	19,367	19,560	19,756	19,953	20,153	20,354	20,558	20,764
	基 本 給	8,898	8,874	9,123	9,214	9,306	9,399	9,493	9,588	9,684	9,781	9,879	9,978
	退 職 給 付 費	4,100	4,165	4,252	4,295	4,337	4,381	4,425	4,469	4,514	4,559	4,604	4,650
	そ の 他	4,987	5,282	5,610	5,666	5,723	5,780	5,838	5,896	5,955	6,015	6,075	6,136
	(2) 経 費	142,273	155,175	162,321	163,617	165,021	166,437	167,860	169,303	170,745	172,201	173,670	175,153
	動 力 費	0	61,692	62,154	62,292	62,577	62,861	63,137	63,420	63,688	63,955	64,221	64,486
	修 繕 費	4,291	7,319	7,430	7,557	7,632	7,709	7,786	7,864	7,942	8,022	8,102	8,183
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	137,982	86,164	92,737	93,768	94,811	95,868	96,937	98,019	99,115	100,224	101,347	102,484
	(3) 減 価 償 却 費	213,592	214,772	209,385	202,319	201,936	197,914	199,320	200,839	201,745	202,098	204,174	205,595
	2. 営 業 外 費 用	38,476	31,774	22,913	19,055	15,525	12,320	9,530	6,916	4,903	3,364	2,388	1,738
	(1) 支 払 利 息	30,881	30,773	21,912	18,054	14,524	11,319	8,529	5,915	3,902	2,363	1,387	737
(2) そ の 他	7,595	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	1,001	
支 出 計 (D)	412,327	420,042	413,604	404,166	401,849	396,231	396,466	397,011	397,546	398,018	400,791	403,249	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	23,132	17,301	159,486	148,054	135,783	115,121	110,496	88,265	85,513	35,619	22,155	10,373	
特 別 利 益 (F)	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特 別 損 失 (G)	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	23,128	17,302	159,487	148,055	135,784	115,121	110,497	88,266	85,514	35,620	22,156	10,374	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													

投資・財政計画（収支計画）【2/3】

(単位:千円)

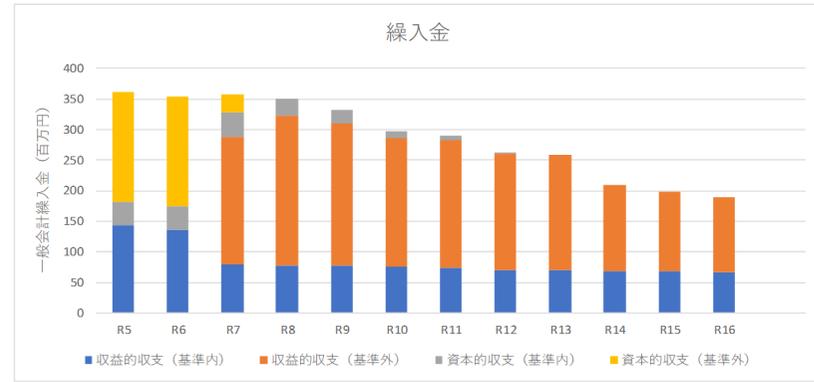
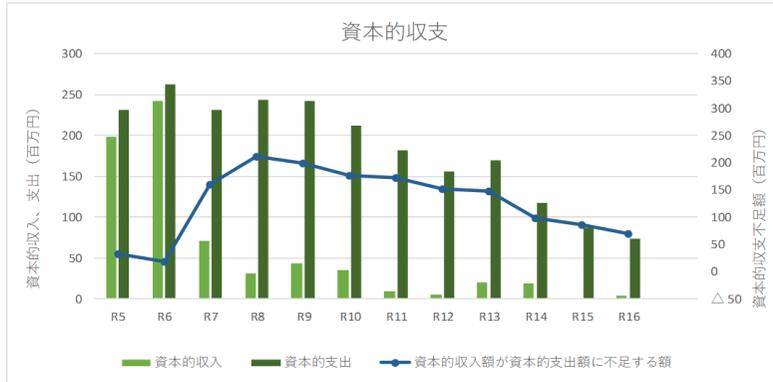
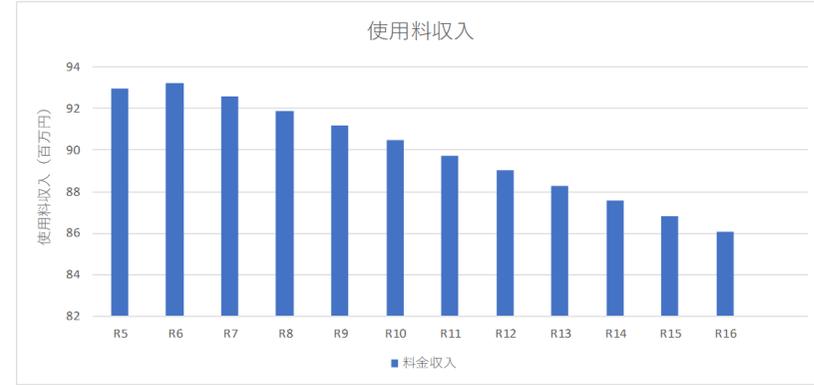
区 分		年 度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
		2023年度 (決算)	2024年度 (決算見込)	2025年度 (予算)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度 0年度		
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち 資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金	159,815	179,031	30,453	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 負 担 金	38,681	39,578	40,360	27,875	23,620	10,987	8,843	753	520	520	520	520	520	
	うち 受益者負担金	390	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520	
	うち 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち 他会計負担金	38,291	39,058	39,840	27,355	23,100	10,467	8,323	233	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国（都道府県）補助金	0	24,000	0	4,000	20,000	24,000	0	4,000	20,000	18,000	0	3,000		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他														
計 (A)	198,496	242,609	70,813	31,875	43,620	34,987	8,843	4,753	20,520	18,520	520	3,520			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純 計 (A)-(B) (C)	198,496	242,609	70,813	31,875	43,620	34,987	8,843	4,753	20,520	18,520	520	3,520			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	13,174	51,077	30,973	41,941	71,698	61,582	42,388	45,941	84,689	63,795	52,376	47,908		
	うち 職員給与費														
	2. 企 業 債 償 還 金	218,180	211,097	200,910	201,541	171,143	150,673	139,561	110,185	84,753	53,987	34,510	26,131		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)	231,354	262,174	231,883	243,482	242,841	212,255	181,949	156,126	169,442	117,782	86,886	74,039			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	32,858	19,565	161,070	211,607	199,221	177,268	173,106	151,373	148,922	99,262	86,366	70,519			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	17,683	12,890	16,863	65,389	65,266	63,966	64,420	64,911	65,204	65,318	65,989	66,448		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	15,175	6,675	144,208	146,218	133,955	113,302	108,685	86,462	83,718	33,944	20,377	4,071		
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (F)	32,858	19,565	161,070	211,607	199,221	177,268	173,105	151,373	148,922	99,262	86,366	70,520			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	1,418,533	1,207,436	1,006,525	804,984	633,840	483,167	343,606	233,421	148,669	94,682	60,171	34,040			

## 投資・財政計画（収支計画）【3/3】

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		R5 2023年度 (決算)	R6 2024年度 (決算見込)	R7 2025年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度 0年度
収 益 の 収 支 分		143,554	135,660	287,935	323,367	309,747	286,898	282,280	260,276	258,183	209,259	197,900	188,353
	うち基準内繰入金	143,554	135,660	78,974	78,367	76,849	75,513	74,417	70,364	69,458	68,591	67,742	66,909
	うち基準外繰入金	0	0	208,961	245,000	232,898	211,385	207,863	189,912	188,725	140,668	130,158	121,444
資 本 の 収 支 分		217,001	218,089	70,293	27,355	23,100	10,467	8,323	233	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	37,540	39,058	39,840	27,355	23,100	10,467	8,323	233	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	179,461	179,031	30,453	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		360,555	353,749	358,228	350,722	332,847	297,365	290,603	260,509	258,183	209,259	197,900	188,353



## 第7章 フォローアップ体制

「真岡市下水道事業経営戦略」は、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間としています。

この間、経営戦略の進捗管理として、施策ごとに事業評価（実施内容、進捗状況、施策の達成度の確認）を毎年行います。この事業評価にあたっては、第5章で設定した事業目標を用いて、目標の達成度を定量的に評価します。

また、事業評価で把握した当初計画との乖離や新たな課題の発生状況、地震対策やストックマネジメント計画などの見直しを踏まえて、中間年（令和11年度）に経営戦略の評価を実施し、経営戦略の見直しを行います。

経営戦略の実行にあたっては、計画策定（Plan）→事業の実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルを実施し、基本目標の具現化に向けたフォローアップ体制を構築します。



なお、経営状況については経営指標の推移と他事業体との比較分析の結果を「経営比較分析表」で公表して、使用者に情報公開をするとともに、事業運営の改善に役立てます。

## 用語解説

用語名	解説
<b>あ行</b>	
おすい 汚水	生活や生産活動等の事業によって生じる排水。汚水には、一般家庭の水洗便所によるし尿、雑排水や事業所、公共施設からの排水、上水道以外の水使用による汚水、地下水が含まれる。
おすいじかんりひ 汚水維持管理費	汚水の処理や下水道管、処理場等を維持管理するための経費
おすいしほんひ 汚水資本費	下水道を整備するための借入金の返済費用（支払利息）と施設の建設等にかかった費用を施設の使用できる年数で除して算出した年間の減価償却費。
おすいしより 汚水処理	各家庭や事業所等から排出された汚水を海や河川に放流（又は再利用）できる水質にまできれいにする処理技術。
おすいしよりげんか 汚水処理原価	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。
<b>か行</b>	
かいちく 改築	施設を新たに取り換える（更新）又は一部を生かしながら部分的に新しくする対策（長寿命化対策）により、所定の耐用年数を新たに確保すること。
かんきよ 管渠	排水を目的として作られる水路のうち、管を用いた地下水路。
かんきよかいぜんりつ 管渠改善率	当該年度に更新した管渠延長の割合を示す指標。
かんきよきうきゆうかりつ 管渠老朽化率	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標。
かんろけいねんかりつ 管路経年化率	法定耐用年数を越えた管路延長の割合を表す指標。
かんろ、かんろせつ 管路、管路施設	管渠、マンホール、雨水吐き、吐口、ます及び取り付け管の総称。
かんろこうしんりつ 管路更新率	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標。
まぎょうさい 企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債（借入金）。
まぎょうさいざんだか 企業債残高	これまでに発行した企業債の償還残高（利息は含まない。）。
まぎょうさいざんだかたいじぎょうきぼひりつ 企業債残高対事業規模比率	下水道使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。
まぎょうさいしょうかんきん 企業債償還金	企業債の発行後に各事業年度に支出する元金の返還する額。
きょうどうか 共同化	複数の処理区域の統合等により事業経営基盤の強化を図ること。
くりこしりえきじょうよきん 繰越利益剰余金	過去の損益取引の結果生じた剰余金（企業の正味財産額のうち資本金の額を超過した部分）で未だ処分されずに残っているものを表す勘定科目。
けいえいせんりやく 経営戦略	地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。全ての公営企業が令和2年度までに「経営戦略」を策定するように総務省から要請されている。
けいえいひかくぶんせきひょう 経営比較分析表	総務省の通知に基づき、各公営企業が過去5年分の経営及び施設の状況を表す指標を活用し、経年比較や全国、類似団体平均との比較分析を行うことで、経営の現状及び課題を把握することを目的としたもの。
けいじょうしゅうしりつ 経常収支比率	下水道使用料収入や一般会計繰入等の収益で維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。

けいひかいしゅうりつ 経費回収率	下水道使用料で回収すべき経費をどの程度使用収入で賄えているかを示す指標。
げすいどう 下水道	下水を排除するために設けられる排水管、排水渠、これに接続して下水を処理するための処理施設又はこれらの施設を保管するために設けられるポンプ施設、その他の施設の総称。下水道には、公共下水道、都市下水路等がある。
げんかしょうきやく 減価償却	時間の経過により価値が減少する固定資産の取得費用を、その耐用年数に応じて費用計上していく会計処理。
げんかしょうきやくひ 減価償却費	長期間にわたって使用される固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間にわたって費用配分したときの各期に計上される費用。
こういしか 広域化	複数事業の管理の全部又は一部を一体的に行うなどの広域的な連携により、事業運営基盤の強化を図ること。
こうえいきぎょう 公営企業 ちほうこうえいきぎょう (地方公営企業)	下水道、水道、工業用水道、電力、病院等地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する事業体。
こうえいきぎょうかいけい 公営企業会計	経理方式の一つ。経営に着目した経理手法で、経営状況などを明確に表現するために考えられたもの。
こうきょうげすいどうじぎょう 公共下水道事業	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の保全に資することを目的に、主として市街地を対象地域として整備する汚水処理事業のこと。
こうひふたんぶん 公費負担分	汚水処理に係る費用のうち、一般会計の基準内繰入金により負担している額。下水処理は施設利用者だけでなく、社会全体への公益性を含むため、一部の費用は一般会計が負担すべきとされている。
<b>さ行</b>	
しさんげんもうひ 資産減耗費	固定資産が使用によって消滅し、又は機能的にその資産本来の使用に耐えなくなったときはこの固定資産を廃棄するが、このとき固定資産のまだ減価償却されていない額を計上するための勘定科目。
しせつりようりつ 施設利用率	一日の処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。
しはらいそく 支払利息	営業外費用の一つで、企業債、他会計からの借入金、一時借入金等について支払う利息のこと。
しほんてきししゅつ 資本的支出	将来の収益に結びついていく施設の建設改良に関する支出で、具体的には、施設の建設改良費、企業債償還金等が挙げられる。
しほんてきしゅうし、しゅうえきてきしゅうし 資本的収支、収益的収支	下水道事業等を経営する地方公営企業の経理は、地方公営企業法施行規則により収益的収支と資本的収支の2つに区分されており、収益的収支は、事業の経営活動によって発生する全ての収入と支出、資本的収支は、将来の経営活動の基礎となり、収益に結びついていく施設の建設改良に関する収入と支出で構成されている。
しほんてきしゅうにゆう 資本的収入	将来の収益に結びついていく施設の建設改良に関する収入で、具体的には、企業債（借入金）、国県補助金等がある。
しほんへいじゆんかさい 資本平準化債	資本整備に係る元金償還金から減価償却費を差し引いた分に対して発行するものであり、資本費の一部を後年に繰り延べることで世代間負担の公平を保つための企業債。
しゅうえきてきししゅつ 収益的支出	経営活動によって発生する経費で、具体的には施設の維持管理費（人件費を含む。）、企業債利息等がある。
しゅうえきてきしゅうにゆう 収益的収入	経営活動によって得られる収入で、料金収入などがある。
しゅうぜん 修繕	老朽化した施設又は故障・損傷した施設を対象として、当該施設の所定の耐用年数内において機能を維持させるために行われるもの。具体的には、施設の一部の再建設あるいは取替えを行うこと。

しょうりょうたんか 使用料単価	下水道使用料収入を年間有収水量で除したものの。有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりの下水道使用料収入であり、下水道使用料の水準を示す指標。
しょうりくいきないじんこう 処理区域内人口	下水道処理が可能な区域に居住している人口。
じんこうびじょん 人口ビジョン	市の人口の現状を分析し、現在及び将来にわたる人口について市民の認識の共有を図るとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。
すいせんかりつ 水洗化率	現在の処理区域内人口のうち、実際に下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽に接続し、水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を示す指標。
すどつくまねじめんと ストックマネジメント	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を図るため、明確な目標により、膨大な施設状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的、かつ、効率的に管理すること。
<b>た行</b>	
たいようねんすう 耐用年数	固定資産が本来の用途に使用できると見られる推定の年数。
だうんさいじんぐ ダウンサイジング	需要の減少等に伴い、現状と比較して施設や管路の規模を小さくすることで効率化やコスト削減を図ること。
たかいけいくりいれきん 他会計繰入金	同一地方公共団体の一般会計をはじめとする他の会計から繰入れられた資金。
ちほうこうえいきぎょうほう 地方公営企業法	地方公共団体が経営する企業の能率的経営を促進し、経済性を発揮させるとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を図るため、地方自治法、地方財政法、地方公共団体の特別法として、企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱その他企業の経営の根本基準、一部事務組合に関する特例を定める地方公営企業の基本法のこと。
ちようきまえうけきん 長期前受金	水道施設を整備する際に、財源として国庫補助金や一般会計からの繰入金を用いる場合があり、これら補助金や一般会計繰入金を長期前受金という。長期前受金は、減価償却費と同じように、施設等の資産の耐用年数にわたって分割して収入として計上する。この分割された収入を長期前受金戻入という。
ちようじゆみょうかたいさく 長寿命化対策	更生工法、部分取替え等により既存施設を活用し、耐用年数の延伸に寄与するもの。
とうし・ざいせいけいかく 投資・財政計画	施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資資産）と財源見通しを試算した計画（財源資産）を構成要素とし、収支が均衡するように調整した収支計画のこと。
<b>な行</b>	
ないぶりゆうほしきん 内部留保資金	減価償却費などの現金の伴わない費用や収益的収支の利益により発生し、地方公営企業の補填財源として使用することができる企業内部に留保された資金。
のうぎょうしゅうらくはいすい 農業集落排水	農業用排水の水質汚濁を防止するため、農村集落のし尿や生活排水を処理する方式。
<b>は行</b>	
へいじゆんか 平準化	ある一定期間の金額や量を均等にすること。
ほうていたいようねんすう 法定耐用年数	税法上で規定された、耐用年数（使用することができる期間）。
<b>ま行</b>	
<b>や行</b>	
ゆうけいこていしきんげんかしょうきやくりつ 有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。
ゆうしゅうすいりょう 有収水量	料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量で、料金水量、他水道事業の分水量、その他公園用水、公衆便所用水、消防用水等で、料金としては徴収しないが、他会計から維持管理として収入がある水量のこと。

ゆうしゅうりつ 有収率	施設の稼働が収入につながっているか判断する指標。有収水量を総処理水量で除して算出。
ら行	
りゅうどうひりつ 流動比率	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。
るいじだんたい 類似団体	処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数について、一定の条件に基づいて抽出した団体のことであり、総務省が公表している経営分析表の区分と同一のものを採用している。
わ行	
A～Z	
びーしーびー BCP  (Business Continuity Plan : じぎょうけいぞくけいかく 事業継続計画)	企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限に留めつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。
でいーびーおーほうしき DBO方式  (Design Build Operate)	PFIに類似した事業方式の一つで、公共が資金調達を負担し、設計、建設及び運営を一体として民間に委託する方式のこと。
でいーえっくす DX (Digital  Transformation:デジタル  トランスフォーメーション)	ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土等の変革することで、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること。
あいしーていー ICT (Information and  Communication  じょうほうつうしんぎじゅつ Technology : 情報通信技術)	通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスの総称のこと。
びーでいーしーえー PDCAサイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。



## 真岡市下水道事業経営戦略

---

発 行 者	真岡市
発 行	令和 7 年 3 月
企 画 編 集	真岡市上下水道部下水道課 〒321-4395 栃木県真岡市荒町5191番地 TEL 0285-83-8160 URL <a href="https://www.city.moka.lg.jp">https://www.city.moka.lg.jp</a>

---